

令和6年度

広域基盤整備計画調査

北上川下流地域広域基盤整備計画検討他業務

特 別 仕 様 書

東北農政局北上土地改良調査管理事務所

第 1 章 総 則

(適用範囲)

第 1-1 条 広域基盤整備計画調査 北上川下流地域広域基盤整備計画検討他業務（以下「本業務」という。）の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目 的)

第 1-2 条 本業務は、令和 3 年度から行ってきた広域基盤整備計画調査「北上川下流地域」（3 巡目）の一環として地域内の国営土地改良施設にかかる『広域基盤整備計画書』を作成するとともに、迫川上流地区一の堰頭首工がかりの水利状況及び定川地区 3 機場の排水状況にかかる対策等を検討するものである。

(場 所)

第 1-3 条 本業務の対象となる地域は、岩手県一関市及び宮城県石巻市他 4 市 5 町地内であり別添位置図に示すとおりである。

(一般事項)

第 1-4 条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときには、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1-5 条 管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木 農業農村工学
博士	農 学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(担当技術者)

第 1-6 条 担当技術者は、共通仕様書第 1-8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1-7 条 共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第 1-8 条 受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明

示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(適用する図書)

第2-1条 本業務で適用する図書は次のとおりであり、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	農業水利施設の機能保全の手引き	農林水産省 農村振興局	令和5年4月
2	農業水利施設の機能保全の手引き 「パイプライン」	農林水産省 農村振興局	平成28年8月
3	農業水利施設の機能保全の手引き 「開水路」	農林水産省 農村振興局	平成28年8月
4	農業水利施設の機能保全の手引き 「頭首工」	農林水産省 農村振興局	平成28年8月
5	農業水利施設の機能保全の手引き 「頭首工(ゲート設備)」	農業農村振興整備 部会 技術小委員会	平成22年6月
6	農業水利施設の機能保全の手引き 「頭首工(ゴム堰)」	農林水産省 農村振興局	平成25年4月
7	農業水利施設の機能保全の手引き 「水路トンネル」	農林水産省 農村振興局	平成28年8月
8	農業水利施設の機能保全の手引き 「ポンプ場(ポンプ設備)」	農林水産省 農村振興局	平成25年4月
9	農業水利施設の機能保全の手引き 「除塵設備」	農林水産省 農村振興局	平成25年4月
10	農業水利施設の機能保全の手引き 「電気設備」	農林水産省 農村振興局	平成25年5月
11	農業水利施設の機能保全の手引き 「水管理制御設備」	農林水産省 農村振興局	平成25年5月
12	農業水利施設の長寿命化のための手引き (案)	農林水産省 農村振興局	平成27年11月
13	農業水利施設のコンクリート構造物調査・ 評価・対策工法選定マニュアル	農林水産省 農村振興局	平成19年4月
14	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画 農業用水(水田)	農林水産省 農村振興局	平成22年7月
15	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画 農業用水(畑)	農林水産省 農村振興局	平成27年5月
16	土地改良事業計画設計基準 計画 排水	農林水産省 農村振興局	平成31年4月

(作業条件)

第2-2条 本業務の実施に当たっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施に当たっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分に打合せを行い、手戻りの無いよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で、受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。

(対象施設)

第2-3条 本業務の対象となる地区は次のとおりである。

地区名	前歴事業工期 (災害復旧を除く)	現 状
旧迫川	S41～S53	国営土地改良事業地区調査 (R5～R7 予定)
中田	S47～S62	地域整備方向検討調査 (R4～R9 予定)
迫川上流	S51～H8、H3～H17	事業完了
定川	S22～S45	事業完了
河南	S46～S56	事業実施中 (H28～R11 予定)
大崎西部	S62～H17	事業完了
江合川	H5～H19	事業完了
鳴瀬川	H3～H21、H7～H21	事業完了
大崎	H6～H21	事業完了
中津山	H20～R1	事業完了

本業務の対象となる地区の施設は次のとおりである。

旧迫川地区 (関係土地改良区：迫川沿岸土地改良区、旧迫川右岸土地改良区)
(関係市町：登米市、大崎市、涌谷町)

施設区分	施設名	施設数
揚水機場	西館揚水機場、山吉田揚水機場、西郷揚水機場、砥落揚水機場、高石揚水機場、南方揚水機場、千貫補助揚水機場、米山揚水機場、籠岳揚水機場、立戸揚水機場、松崎揚水機場	11 施設
排水機場	船越排水機場、大袋排水機場、古川排水機場、畑岡排水機場、小里排水機場、大貫排水機場、舟橋排水機場、裏大岳排水機場、蕪栗排水機場	9 施設
導水路	舟橋導水路	1 施設
用水路	西館幹線用水路、北方用水路、板倉用水路、南方用水路、山吉田幹線用水路、本郷用水路、高石用水路、梶沼用水路、穴山幹線用水路、米岡用水路、砥落用水路、青島用水路、南方幹線用水路、千貫用水路、野谷地用水路、米山幹線用水路、舟入用水路、筒場埦用水路、土地込用水路、斉藤用水路、上谷地用水路、籠岳幹線用水路、籠岳用水路、鹿飼沼用水路、大貫用水路、立戸用水路	26 施設
排水路	高石幹線排水路、北方排水路、山成排水路、船越排水路、大畑排水路、大岳排水路、大袋排水路、千貫排水路、野谷地排水路、米山幹線排水路、上谷地排水路、舟入排水路、中津山排水路、筒場埦排水路、米山中央幹線排水路、中央排水路、蕪栗排水路、籠岳排水路、小里排水路、本郷排水路	20 施設
承水路	北方承水路、小里承水路	2 施設
放水路	高石放水路	1 施設

中田地区 (関係土地改良区：北上川沿岸中田地区土地改良区)
(関係市町：登米市、一関市)

施設区分	施設名	施設数
揚水機場	大泉揚水機場、水越揚水機場、桜場揚水機場、新田揚水機場、峰前揚水機場、吐出揚水機場、川面揚水機場、長崎揚水機場、高倉揚水機場、柴山揚水機場、浦沼揚水機場、馬洗揚水機場、八貫揚水機場、塔婆崎揚水機場、杉山補助揚水機場、花島前揚	38 施設

	水機場、大手口揚水機場、大手前揚水機場、松ヶ崎揚水機場、四方樋揚水機場、第6補助揚水機場、五枚樋揚水機場、小倉揚水機場、金谷揚水機場、中田揚水機場、新川前揚水機場、西部揚水機場、桑代揚水機場、高見揚水機場、長根揚水機場、若林揚水機場、要害浦揚水機場、八幡揚水機場、小塚揚水機場、大柳揚水機場、駒索揚水機場、大沼谷地揚水機場、沼崎揚水機場	
排水機場	糠塚排水機場、糠塚第2排水機場、西田排水機場、西田第2排水機場、細谷排水機場、五ヶ村堀排水機場（低位部）、五ヶ村堀第2排水機場、五ヶ村堀排水機場（高位部）	8 施設
導水路	大泉導水路	1 施設
用水路	大泉幹線用水路、石森幹線用水路、高倉用水路、的沼用水路、小倉用水路、桑代用水路、茨島用水路、桜場用水路、水越幹線用水路、黒沼用水路、新井田用水路、荒谷用水路、森用水路、峰前用水路、小島用水路、加賀野北用水路、加賀野南用水路	17 施設
排水路	糠塚幹線排水路、糠塚機械連絡排水路、桜場幹線排水路、川前低地排水路、西田機械連絡排水路、新井田排水路、浅水排水路、五ヶ村堀排水路、五ヶ村堀低地排水路、大排水路、森排水路、大江堀排水路、境堀排水路、遠田江排水路、大水門排水路、桜場排水路、二ツ木排水路、細谷排水路、糠塚排水路、小倉排水路、柏木排水路、白地排水路	22 施設
複水路	糠塚低地複水路	1 施設
放水路	五ヶ村堀放水路	1 施設
用水管理設備	用水管理施設	1 施設

迫川上流地区（関係土地改良区：迫川上流土地改良区）
（関係市町：登米市、栗原市、一関市）

施設区分	施設名	施設数
ダム	荒砥沢ダム、小田ダム	2 施設
頭首工	一の堰頭首工、柳原頭首工、熊川頭首工、上田頭首工、岩渕頭首工、軽辺頭首工、板倉頭首工、川台頭首工、西風頭首工、四ヶ村頭首工、伊豆野頭首工、秋山頭首工	12 施設
揚水機場	柳原揚水機場、熊川揚水機場、石越揚水機場、橋向揚水機場、川口揚水機場、新山揚水機場、畑岡揚水機場、台揚水機場	8 施設
用水路	荒砥沢用水路、一の堰幹線用水路、一の堰用水路、三の堰用水路、熊川用水路、柳原用水路、石越幹線用水路、石越1号用水路、石越2号用水路、石越3号用水路、上田用水路、岩渕用水路、軽辺幹線用水路、小軽辺用水路、杉橋用水路、軽辺用水路、板倉幹線用水路、大林用水路、大岡用水路、元町裏用水路、板倉用水路、中江用水路、川台幹線用水路、四ヶ村用水路、清水目1号用水路、川口用水路、青木畑用水路、伊豆野幹線用水路、真坂用水路、二町江用水路、継入江用水路、桧江用水路、伊豆野用水路、山の神江用水路、台用水路、新山幹線用水路、新山用水路1号、新山用水路2号、新山用水路3号、新山用水路4号、大目用水路、西風用水路、横峰江用水路、川台用水路、秋山用水路、成田用水路	46 施設
排水路	仮屋排水路、西川排水路	2 施設
発電所	荒砥沢発電所	1 施設
用水管理設備	中央管理所	1 施設
調整池	沖富調整池	1 施設

定川地区（関係土地改良区：河南矢本土改良区、美里東部土地改良区、涌谷土地改良区）

※大崎地区、江合川地区、河南地区と重複

（関係市町：石巻市、東松島市、大崎市、涌谷町、美里町）

施設区分	施設名	施設数
排水機場	大曲排水機場、柳ノ目排水機場、五味倉排水機場、南区排水機場、中区第1排水機場、中区第2排水機場、田沼排水機場、広瀬排水機場、定川支川排水機場、蛇田排水機場、鞍坪排水機場	11 施設
排水路	大曲機械排水路、柳ノ目機械排水路、五味倉機械排水路、南区機械排水路、田沼機械排水路、鞍坪排水路、筍堀排水路、赤井堀排水（下流部）、八号排水路、十一号排水路、定川支線排水路、沖新堀排水路、中区第1機械排水路、中区第2機械排水路、蛇田機械排水路	15 施設
水門	青木制水門、鞍坪排水樋門、旧八丁樋門	3 施設
副水路	青木川右岸副水路、青木川左岸副水路、出来川上流部右岸副水路、出来川上流部左岸副水路、出来川右岸副水路、出来川左岸副水路、鞍坪右岸副水路、鞍坪左岸副水路、中江川右岸副水路、中江川左岸副水路	10 施設
放流工	青木川サイホン放流工	1 施設
放水口	青木川放水口	1 施設
河川	青木川、中江川（国営）、中江川（県営）	3 施設
堰	運蔵堰	1 施設

河南地区（関係土地改良区：河南矢本土改良区、美里東部土地改良区、涌谷土地改良区）

※大崎地区、江合川地区、定川地区と重複

（関係市町：石巻市、東松島市、大崎市、涌谷町、美里町）

施設区分	施設名	施設数
揚水機場	和瀧揚水機場、前谷地揚水機場、中山揚水機場、小松揚水機場、柏木揚水機場、笈入揚水機場	6 施設
用水路	和瀧幹線用水路、和瀧用水路、三郡幹線用水路、笈入幹線用水路、西谷地用水路、南郷用水路、名鱒用水路、赤羽根用水路、赤羽根第2用水路、矢本幹線用水路、赤井用水路、鹿又用水路、谷地中用水路、中塚用水路、中区用水路、新田用水路、下小松用水路、横沼用水路、鹿妻用水路、道地用水路、笈入用水路	21 施設
放水路	笈入放水路	1 施設
排水路	二間堀排水路（国）、二間堀排水路（県）、照江排水路、河原排水路、赤井堀排水路（上流部）、筍堀排水路	6 施設
用水管理設備	用水管理施設	1 施設

大崎西部地区（関係土地改良区：大崎土地改良区、大崎地域水管理協議会）

※大崎地区と重複

（関係市町：大崎市、加美町、美里町）

施設区分	施設名	施設数
頭首工	大堰頭首工、二ツ石頭首工、清水川頭首工、門前頭首工	4 施設
揚水機場	第2号幹線揚水機場、敷玉揚水機場	2 施設
排水機場	米袋排水機場	1 施設
用水路	第1号幹線用水路、第2号幹線用水路、第3号幹線用水路、大谷地用水路、九々村江用水路、千刈江用水路	6 施設

排水路	米袋幹線排水路、1号支線排水路、2号支線排水路、3号支線排水路	4 施設
除塵機	千刈江除塵機	1 施設
用水管理設備	水管理施設（江合川地区及び鳴瀬川地区と共有）、用水管理施設	2 施設

江合川地区（関係土地改良区：美里東部土地改良区、涌谷土地改良区、江合川沿岸土地改良区、大崎地域水管理協議会）

※大崎地区、河南地区、定川地区と重複

（関係市町：大崎市、涌谷町、美里町）

施設区分	施設名	施設数
頭首工	三丁目頭首工、右京江取水工	2 施設
揚水機場	高城揚水機場	1 施設
排水機場	田尻川排水機場、涌谷西排水機場	2 施設
用水路	三丁目幹線用水路、桜の目幹線用水路、右京江幹線用水路、田尻川幹線排水路、萩埦用水路、高城堰左岸用水路、高城堰右岸用水路	7 施設
排水路	百々川機械排水路、浪柳江排水路、最上排水路、涌谷西幹線排水路	4 施設
用水管理設備	水管理施設（大崎西部地区及び鳴瀬川地区と共有）	1 施設

鳴瀬川地区（関係土地改良区：鳴瀬川沿岸土地改良区、鶴田川沿岸土地改良区、色麻土地改良区、加美郡西部土地改良区、美里東部土地改良区、大崎地域水管理協議会）

（関係市町：東松島市、大崎市、松島町、色麻町、加美町、美里町）

施設区分	施設名	施設数
ダム	二ツ石ダム	1 施設
頭首工	鳴瀬川下流頭首工、桑折江頭首工、館前頭首工、上川原頭首工	4 施設
用水路	南郷1号幹線用水路、南郷2号幹線用水路、八幡袋江幹線用水路、館前幹線用水路、上川原幹線用水路、桑折江幹線用水路	6 施設
用水管理設備	水管理施設（江合川地区及び大崎西部地区と共有）	1 施設

大崎地区（関係改良区数：美里東部土地改良区、涌谷土地改良区、大崎土地改良区、江合川沿岸土地改良区、大崎地域水管理協議）

※大崎西部地区、江合川地区、河南地区、定川地区と重複

（関係市町：大崎市、加美町、涌谷町、美里町）

施設区分	施設名	施設数
ダム	岩堂沢ダム	1 施設

中津山地区（関係土地改良区：石巻市北方土地改良区）

（関係市町：石巻市、登米市）

施設区分	施設名	施設数
排水機場	鶴家排水機場、後谷地排水機場	2 施設
排水路	旧古川排水路	1 施設

（参考図書）

第2-4条 本業務の参考とする図書は、共通仕様書第2-1条によるものとする。

(貸与資料)

第2-5条 貸与資料は、次のとおりである。

また、貸与資料以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

番号	貸与資料	数量
1	広域基盤整備計画書様式（計画書編及び資料編）	1式
2	対象地区事業誌、事業成績書等	1式
3	食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書（広域水系型）北上川下流地域 2巡目時点 地元関係機関への説明資料 2巡目時点	1式
4	関係施設農業水利ストック情報データ	1式
5	令和3年度広域基盤整備計画調査 北上川下流地域広域基盤整備計画資料作成業務	1式
6	令和4年度広域基盤整備計画調査 北上川下流地域広域基盤整備計画検討業務	1式
7	令和5年度広域基盤整備計画調査 北上川下流地域広域基盤整備計画検討他業務	1式
8	鳴瀬川下流頭首工、桑折江頭首工の機能診断・機能保全計画データ	1式

(参考図書及び貸与資料の取り扱い)

第2-6条 第2-4条及び第2-5条に示す参考図書及び貸与資料の取り扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、作業時点の最新版を用い作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。

なお、詳細は別紙1「作業項目内訳表」に示すものとする。

作業項目表

作業項目	数量
1. 資料の検討及び整理	1式
2. 迫川上流地区の水利用状況の調査	1式
3. 定川地区の排水状況の調査	1式
4. 地元関係機関への説明資料の作成	1式
5. 各様式の時点修正	1式
6. 計画最終年度協議会（ブロック協議会）の運営	1式
7. 広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会）の実施状況の整理	1式
8. 点検取りまとめ	1式

(作業の留意点)

第3-2条 本業務における作業の留意点は、次のとおりである。

- (1) 第2-4条、第2-5条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督

職員の承諾を得るものとする。

- (3) 成果物の提出に伴い、業務全体の概要が理解できる内容としたダイジェスト版を作成するものとする。
- (4) 作業項目の検討結果において、発注者が関係機関と調整した内容を本業務に反映を指示する場合がある。これにより生ずる修正作業等については変更契約の対象とする。

(業務の成果品質確保対策)

第3-3条 契約後業務着手時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」(農水省WEBサイト)を十分に理解のうえ、対応するものとする。

(1) 業務確認会議

業務の着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事業所長、次長、主任監督員、監督員が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

1) 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。

- ①作業条件・前提条件
- ②業務計画の妥当性
- ③スケジュール
- ④設計変更内容

2) 会議の開催については、監督職員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督職員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

(2) 業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条による打合せ時期及び回数等については、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ(迫川上流地区の水利用状況及び定川地区の排水状況の対策案検討段階)

第3回 中間打合せ(『広域基盤整備計画書』の原案作成段階)

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条 成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体(CD-R等) 正副2部
- (2) 成果物の出力(図面出力含む) 1部(市販のファイル綴じで可)

(成果物の提出先)

第5-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合
- (2) 第2-3条に示す「対象施設」に変更が生じた場合
- (3) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (4) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (5) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (6) 履行期間の変更が生じた場合
- (7) その他

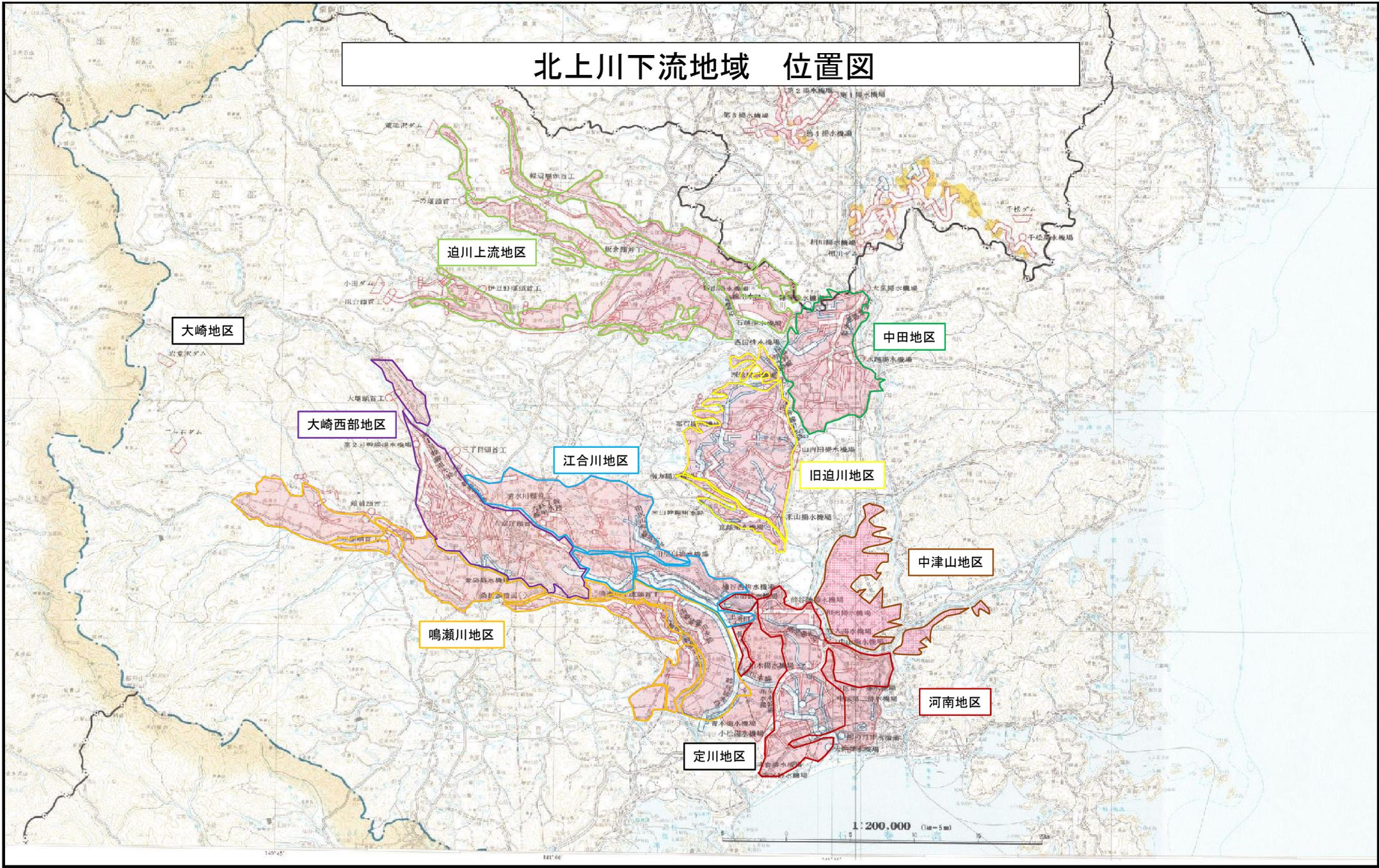
なお、(3)について、広域基盤確立推進協議会にて『広域基盤整備計画書』の内容について内諾が得られた場合、本計画書の製本を契約変更にて追加することとする。

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7-1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の作業にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

北上川下流地域 位置図



別紙1 【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	広域基盤整備計画書における取りまとめ様式(別紙2)		作業実施欄
		本編	資料編	
1. 資料の検討及び整理	適用する図書及び貸与資料を整理・把握し、作業計画を樹立する。	—	—	○
2. 迫川上流地区の水利利用状況の調査	一の堰頭首工掛りの用水利用状況(水不足状況)を確認し、過年度業務で整理した施設課題及び水管理の課題に対し対策案の検討を行い取りまとめると共に、必要に応じ広域基盤整備計画に反映させる。	—	—	○
3. 定川地区の排水状況の調査	地区内の大曲・五味倉・南区排水機場について、排水流入の増により運転頻度が多く、維持管理上の不具合があることから、課題の要因及び対策案の検討を行い取りまとめると共に、必要に応じ広域基盤整備計画に反映させる。	—	—	○
4. 地元関係機関への説明資料の作成	広域基盤整備計画を策定するに当たって、地元関係機関への説明用資料を作成する。(2巡目計画時に作成した様式を活用して内容を更新することを想定。ただし以下の③について大崎・河南・中津山の3地区は新規作成となる。) (内容) ①広域基盤整備計画「北上川下流地域」の1枚概要 ②北上川下流地域における国営地区の施設規模と劣化等の状況(1枚概要+各個別地区1枚程度/1地区) ③地区ごとの概要(北上川下流における国営地区ごと8枚程度/1地区) ・地区概要 ・地区の特徴、経緯 ・前歴国営事業造成施設の果たしてきた役割 ・食料安定供給、社会貢献上の重要性 ・地区が抱える課題 ・調査の緊急性 ・整備構想 ・地元要請・地元合意形成等の状況	—	—	○
5. 各様式の時点修正	過年度業務で検討整理した「長寿命化に配慮した更新整備計画」について時点修正を行う。施設数としては、機能診断結果・機能保全計画の追加を2施設分、既計画の修正として2施設分の合計4施設程度を想定している。 過年度業務で検討整理した「統合機能強化計画」に鳴瀬川地区の流域治水の取組状況を追加する。 その他過年度業務で検討整理した各様式の諸元(受益面積等)に齟齬が無いかチェックを行う。	様式1～6 *既成果の 時点修正	様式1-1-1～ 6-2-1 *既成果の 時点修正	○
6. 計画最終年度協議会(ブロック協議会)の運営	令和6年12月～令和7年1月に予定している計画最終年度の協議会(ブロック協議会(東部、西部、北部の3ブロック。各ブロック当たり1回開催)を兼ねる)について、日程調整や出欠確認を行う。 協議会の関係者は、 宮城県・・県関係7課、14土地改良区、大崎地域水管理協議会、10市町 岩手県・・県関係2課、1市 その他東北農政局事業計画課を想定している。	—	—	○
7. 広域基盤確立推進協議会(ブロック協議会)の実施状況の整理	令和3年度から本年度まで毎年度1回ずつ行ってきた広域基盤確立推進協議会(ブロック協議会)の会員構成、開催状況、指摘事項等について様式に整理する。	様式7	様式7-1-1～ 7-3-1	○
8. 点検取りまとめ	成果物の点検及び取りまとめを行い、報告書を作成する。	—	—	○

食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書

記 載 方 法

平成 2 6 年 3 月

農村振興局整備部設計課
計画調整室広域計画班

< 作成上の留意事項 >

1. 「食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書」の作成にあたっては、「広域基盤整備計画調査実施要領」（平成11年3月19日付け11構改D第236号農村振興局長 最終改正平成26年3月28日付け25農振第2267号農村振興局長）に準ずるほか、この記載方法に基づき作成する。
2. 計画書はA4版左横つづり、横書きとする。
3. 諸情勢の変化を踏まえ、決定した計画の見直しを行う必要が生じた場合には、上記要領の規定により計画の変更を行うことができる。
なお、計画を変更した場合の計画書名は、「広域基盤整備変更計画書」とする。
4. 上記要領第10の1の規定に基づき計画を更新した場合は、概算要求ヒアリング時に、変更箇所を見え消しにして広域計画班に報告するものとする。
5. この記載方法で青文字で記載している項目については、監視の強化の取組や他の調査結果を反映する等、特に計画の更新に努めるものとする。

食料供給広域基盤確立対策

広域基盤整備変更計画書

(○ ○ ○ ○ ○ 型)

(○ ○ ○ ○ ○ 地域)

平成○○年○月 (変更)

○ ○ 農政局

※ 下線部は計画を変更した場合に追加する

※ 計画を変更する場合は以下の下線部を追加する

本計画は、広域基盤整備計画（〇〇地域）（平成〇年〇月〇日付け〇農振第〇号）の内容を見直し策定するものである。

食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書 （記載例） 目次

0. 計画策定の基本方針	1
1. 計画策定区域の概要	3
(1) 国営県営事業地区の状況	5
(2) 水利用状況	7
(3) 施設管理状況と問題点	9
(4) 食料供給能力	11
2. 長寿命化に配慮した更新整備計画		
(1) 長寿命化に配慮した更新整備計画の概要	15
(2) 長寿命化に配慮した更新整備計画	19
(3) 地区別施設更新整備構想	21
3. 水利調整組織再編計画		
(1) 既存組織状況	27
(2) 水利調整組織再編構想	29
4. 農業水利用融通・再編計画		
(1) 広域水利用構想	31
(2) 湧水調整構想	33
(3) 農業用水再編構想	35
5. 総合機能強化計画	37
(1) 多面的機能の現況		
(2) 多面的機能増進のための方針		
(3) 施設の総合的な運用方針		
6. 環境・景観配慮基本方針	39
(1) 環境・景観の現況		
(2) 環境・景観配慮基本方針		
7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況	41

○ 食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書図面		
1. 地区概要図	4 3
① 位置図		
② 造成施設の配置図		
2. 農業水利施設更新構想図	4 4
3. 管理団体等管轄範囲・管理施設図	4 5

記載要領

0. 計画策定の基本方針（様式0）

- ・ 広域基盤整備計画を策定しようとする地域について

食料供給広域基盤確立対策の趣旨

食料供給広域基盤確立対策が必要な理由

広域基盤整備計画を策定するにあたっての基本的な考え方を記載する。

- ・ 計画の基本的な考え方については、地域の特殊性及び地域の必要性を踏まえて記載する。

食料供給広域基盤確立対策

0. 計画策定の基本方針

(1) 食料供給広域基盤確立対策の趣旨

(2) 地域における食料供給広域基盤確立対策の必要性

(3) 計画の基本的な考え方

記載要領

1. 計画策定区域の概要（様式1）

- ① 地域の概要
 - ・計画策定区域の概要は、地域の立地条件と農業の動向等、広域基盤整備計画調査の成果概要をまとめる。
- ② 地域諸元
 - ・関係市町村は、事業実施に関わる市町村名をJ I Sコード順に記載する。また、() 書きにて集計を記載する。(○市○町○村)
 - ・地域の流域面積は、1 km² 整数で記載する。
- ③ 広域基盤整備計画調査の採択要件
 - ・受益面積及び転用面積は、1 ha 単位で記載する。
 - ・農地整備指標は、少数第3位を四捨五入し0. 0 1 単位で記載する。
 - ・整備率は、少数第2位を四捨五入し0. 1 単位で記載する。
 - ・都道府県別の平均農地整備率は、各都道府県毎に記載する。
- ④ 用水状況
 - ・最大取水量の地域計は、少数第4位を四捨五入し0. 0 0 1 単位で記載する。
 - ・総取水量の計は、1 千m³ 単位で記載する。
- ⑤ 食料供給能力
 - ・作物名の分類は「生産農業所得統計（発行：統計部）」等により、記載する。
 - ・生産量は、1 t 単位で記載する。
- ⑥ 事業概要
 - ・事業種別は、実施事業の種別を記載する。
 - (例) かんがい排水事業・・・かん排
 - 総合農地防災事業・・・防災
 - 干拓事業・・・・・・・・干拓
 - ・受益面積は、1 ha 単位で記載する。

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(1) 国営県営地区の状況（様式1-1）

- ・調査地域の国営、国営附帯県営事業の事業概要（受益面積、主要施設等）を示す。（但し、国営附帯県営の面整備事業を除く）
- ・完了地区、実施中地区ともに記載する。
- ・各項目については、最新の事業計画書から転記する。
- ・地区番号は、5桁を基本とし、上2桁を国営地区番号、下3桁を県営地区とする。
番号は、調査地域内で重複しないように振り分ける。
（例）01000（国営）
01101（県営）
- ・地区名は、国営、附帯県営、地区計の順に記載する。
- ・事業種別は、実施事業の種別を記載するものとする。
例）かんがい排水事業・・・かん排
総合農地防災事業・・・防災 等とする。
- ・関係市町村は、事業実施に関わる市町村名を記載する。なお、最新の事業計画書時点から市町村合併があった場合には、欄外にその旨を記載する。
新設合併の場合の例 ○○市及び○○町は、平成○年○月○日に新設合併し○○市が発足。
編入合併の場合の例 ○○町は、平成○年○月○日に○○市に編入合併し○○市が発足。
- ・受益面積は、上段に（ ）書きで最終計画、下段に現在の面積を記載する。
面積は、小数第1位を四捨五入し1 ha 単位で記載する。
- ・主要施設は、該当欄に箇所数又は延長（km）を記載する。
用・排水路等の延長は、小数第2位を四捨五入し0.1 km 単位で記載する。
国営計、県営計、地区計を記載し、重複については（ ）書きで示す。

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(2) 水利用状況（様式1－2）

- ・ 各地区の水利用概要（受益面積、最大取水量等）を示し、地域の水利用の全体を把握する。
- ・ 河川協議書より最新の許可、同意の内容を記載する。
- ・ 順序は、国営、県営を地区毎に繰り返す。
- ・ 記載の対象範囲は、計画対象国営地区の国営造成施設及びこれに関連する県営施設までを基本とする。
- ・ 施設毎に受益面積、水利用内容を水利用規則等から記載する。
ただし、河川協議中の地区にあつては、最新の同意内容（許可内容）を記載する。
- ・ 受益面積は少数点第2位を四捨五入し0.1ha単位に整理し、水利用水量の『最大』は四捨五入して少数第3位(m³/s)、『総取水量』は1,000の位を四捨五入し10千m³単位に整理して記載する。
なお、水利用規則（許可水利用）で総取水量が規定されていない場合は、「－（バー）」を記載する。

1. 計画策定区域の概要

(2) 水利用状況

平成〇〇年〇月現在

地区 番号	地区名	水系名	施設名	造成主体	受益面積 (ha) ()畑	水 利 権						
						水 利 権 水 量		水利権者	処分者	同意番号	同意年月日	許可期限
						最 大	総取水量					
					()	m3/s	千 m3					
例 003	〇〇〇	〇〇川	〇〇〇ダム	国	(969.0) 10,846.2	8.047	36,910	農林水産 大臣	国土交通 大臣	〇建設省 開河調発 〇号	平成〇〇年 〇月〇日	平成〇〇年 〇月〇日
例 003	〇〇〇	〇〇川	〇〇〇ダム 注水用	国	(969.0) 10,846.2	0.084	110	農林水産 大臣	〇〇地方 整備局長	〇〇局建 行第〇号	平成〇〇年 〇月〇日	平成〇〇年 〇月〇日
例 003	〇〇〇	〇〇川	〇〇頭首工	県	(969.0) 10,846.2	3.115	12,710	〇〇土地 改良区	〇〇知事 県	〇〇〇号	平成〇〇年 〇月〇日	平成〇〇年 〇月〇日

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(3) 施設管理状況と問題点（様式1－3）

- ・ 国営、県営完了地区について、完了以降の維持管理の問題点等について土地改良区から聞き取りを踏まえて記述する。問題点及び原因は箇条書きとする。
- ・ 記載の対象施設は、計画対象国営地区の国営施設及びこれに関連する県営施設で、事業完了後に維持管理の問題が生じている施設とする。

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

- ① 広域基盤整備計画調査地域が食料の安定供給に寄与する役割
 - ・広域基盤整備計画調査地域が食料の安定供給に寄与する役割について都道府県毎に記載する。

- ② 県、市町村の長期計画と広域基盤整備計画地区の食料安定寄与度（様式1－4）
 - ・県長期計画は年次及び県名を記入する。
 - ・○○地域の目標は、○○地域現況面積／○○県現況×目標値で推計する。
 - ・市町村マスタープランは、市町村振興計画とし、各市町村の合計値を記載する。
 - 水田作：地域水田農業ビジョンより
 - 畑作：アクションプログラムより
 - ・市町村マスタープラン等が未更新の場合は、他の資料により代替、推定して記載する。
 - ・地域の実態を反映できるように項目についても適宜修正する。

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

① 広域基盤整備計画調査地域が食料の安定供給に寄与する役割

② 県、市町村の長期計画と広域基盤整備計画地区の食料安定寄与度

(様式1-4)

項目	〇〇県長期計画			市町村マスタープラン		〇〇地域		広域基盤整備計画地区の食料安定供給寄与度		
	現況 基準年次 H年 (A)	計 画 中間年次 H年 (B)	計 画 目標年次 H年 (C)	現況 基準年次 H年 (D)	計 画 目標年次 H年 (E)	現況 (F)	計 画 (G)	国営事業地区の寄与率		
								〇〇地域現況 対 県現況 F/A (%)	〇〇地域計画 対 県長期計画 G/C (%)	〇〇地域計画 対 マスタープラン G/E (%)
稲										
麦類										
雑穀・豆類										
芋類										
うり甘藷										
野菜										
うり果菜類										
根菜類										
葉茎菜類										
果樹										
花卉										
工芸作物										
うり茶										
うりたばこ										
飼料作物										
その他										
計										
耕地面積										
耕地利用率										
畜産										
肉用牛										
乳用牛										
豚										
採卵鶏										
鶏 ブロイラー										
計										

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

③ 地域農業の将来発展構想（様式1－5）

- ・以下のポイントを踏まえて基本的には旧国営地区毎に記載することとする。なお、将来発展構想については各種農業振興計画、担い手等の意向調査、市場ニーズ等の調査結果及び広域基盤確立推進協議会の議論を踏まえて、1ページ以内で記載する。
- ・地域農業の概況（土地利用の状況、担い手の状況、経営規模、代表的な営農類型、地域農業の優良性等）
- ・基盤整備状況（農業用排水事業、ほ場整備事業の整備率等）
- ・地域農業の問題点（受益農家の高齢化、後継者不足、機械利用体系等）
- ・将来発展構想（担い手への農地集積推進、生産の効率化、生産コストの低減、担い手等の意向、市場ニーズに対応した高付加価値化等）

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

③ 地域農業の将来発展構想

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(1) 長寿命化に配慮した更新整備計画の概要（様式2）

- ・ 第1パラグラフには、地域全体の概要、旧国営地区の概要、主要な施設及びその状況等を記述する。
- ・ 第2パラグラフには、その地域の特色（用水中心、排水中心、畑かん中心、農地造成中心など）、そこから派生する地域の問題点（用水の再編が必要、単純な更新が必要、防災事業が必要など）等、長寿命化に配慮した更新整備計画の策定に係る地域全体の方針を記述する。
- ・ 第3パラグラフには、特に緊急性の高い2～3地区の概要を記述する。
- ・ 第4パラグラフには、まとめを記述する。

(地域概要図)

- ・ 当該地域の位置、受益区域、主な施設等について概要図により可能なかぎり図示する。
- ・ 原則としてA4サイズとする。

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(1) 長寿命化に配慮した更新整備計画の概要

(参考例)

本地域は、〇〇川水系〇〇を対象としており、その流域面積は約〇〇〇k m²である。本計画の対象となる国営事業地区としては、国営かんがい排水事業完了地区〇地区(〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区)、事業実施地区〇地区(〇〇地区、〇〇地区)、国営農地開発事業〇地区(〇〇地区)、水資源機構事業〇地区(〇〇用水地区)が実施され、ダム〇箇所、頭首工〇箇所、用排水機場〇箇所、用排水路〇km等数多くの農業水利施設が造成された。本地域内の国営造成施設は、県、市町村、土地改良区により適切に管理されているが、水管理施設、電気施設、ポンプ、ゲート等の比較的耐用年数の少ない施設を中心として耐用年数を超過して使用されており、なかには機能低下している施設があり更新整備が必要になっている。

本地域で造成された施設は、老朽化により安定的な用水供給、排水状況及び維持管理に支障をきたすようになってきており、また近年の農業情勢の変化等に伴い、土地利用及び営農状況に変化が生じ農業用水需要にも影響が出てきていることから、施設の老朽状況、用水・排水の状況、用水再編の必要性等総合的に勘案し整備更新の緊急性を判断する。

早期に更新整備を行うべき地区としては「〇〇地区」が挙げられる。本地区は、昭和〇～〇年度に実施された地区であり、標準耐用年数を超している施設が多い。県及び土地改良区により適切な管理がなされているが、機場のポンプ設備・電気設備等を中心に老朽化が進行しており、特に〇〇機場のポンプ設備等は早期に更新整備が必要と判断されるが、土木構造物はS-3あるいはS-4であるため、これら機械施設については補修補強で延命化を図り、土木構造物の更新時に合わせ整備する計画である。他に更新整備を行うべき地区としては「〇〇地区(S〇～S〇)」が挙げられる。特に標準耐用年数を超している〇〇機場のポンプ設備・〇〇堰のゲート設備等は、機能診断調査の結果、健全度評価はS〇であり、早期に更新整備が必要と判断される。

上記以外の地区においても、老朽化による機能低下、耐用年数の超過、電気設備・ポンプ設備の故障、ゲート設備の劣化、維持管理費の増嵩といった施設等が存在していることから、関係機関と連携して総合的な判断を基に更新事業を実施していく必要がある。

(地域概要図)
(参考例)

位置図

事業種別		地区名	凡 例	
国 営	農地開発	①◇◇開拓	記 号	名 称
	かん排	②◇◇川沿岸		受益面積
	かん排	③◇◇川下流		国営ダム
	干拓	④◇◇潟		国営頭首工
	農地防災	⑤◇◇郷		国営揚水機場
	干拓	⑥◇◇干拓		国営用水路
	農地防災	⑦◇◇平野		国営排水路

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(2) 長寿命化に配慮した更新整備計画（様式2-1）

- ① 地区名は、当該地域において長寿命化に配慮した更新整備計画を策定する地区名を記載する。
- ② 施設名は、土地改良財産台帳に記載されている施設名とする。
- ③ 施設番号は、農業水利ストック情報DBと整合を図るものとする。
- ④ 受益面積は、各施設ごとに土地改良区の賦課台帳等から現在の受益面積（ha）を記載する。面積が重複する場合は（ ）書きとする。
- ⑤ 完成年度は、標準耐用年数の起点となる、その施設が造成または更新された年度を記載する。
- ⑥ 施設区分は、施設を土木構造物、鋼構造物、電気設備、トンネル、管路、開水路等の構造毎に区分して記載する。
- ⑦ 標準耐用年数は、その構造物の標準耐用年数を記載する。なお、標準耐用年数は「土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について」と整合を図る。
- ⑧ 機能診断結果は、「農業水利施設の機能保全の手引き」に基づき、S-1～S-5の区分により記載する。ただし、施設機械設備については、「農業用施設機械設備更新及び保全技術の手引き」を参照した診断の結果、劣化対策が必要な場合は、「S-1」、継続使用の場合は「S-5」と読み替えるものとする。
- ⑨ 整備年次計画
 - ・整備年次計画は、標準耐用年数の到来時期、施設機能診断結果に基づく理論的な補修・改築の時期、補修の実施期間、長寿命化対策後の耐用年数の到来時期、改築の実施期間、グルーピング（事業時期）及び当該グルーピング毎の総事業費を記載する。
 - ・整備年次計画は、機能診断結果及びライフサイクルコストの算定に基づき作成した複数の更新シナリオ、事業の限度工期及び地区の実情や財政事情等を踏まえて最適な計画を選定すること。
 - ・整備年次計画は、調査完了後から概ね40年間以上の期間について策定する。
 - ・施設造成または改築からの標準耐用年数到来年度には「○」と記載し、長寿命化対策後の施設耐用年数到来年度には「◎」と記載する。
 - ・施設機能診断結果に基づく個別施設に係る理論的な補修・改築の開始時期を「←」で記載する。なお、補修は、施設の長寿命化を図るために行う補修・補強を基本とする。
 - ・補修の実施期間は「二重線」、改築の実施期間は「太い実線」で記載する。
 - ・グルーピング（事業時期）は「太い点線」で記載する。
 - ・総事業費〔概算〕は、グルーピング毎に想定される概算事業費を記載する。
- ⑩ 工事費は、その施設が造成または更新された当時の工事費を、支出済費用換算係数により補正したものを記載する。

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画
 (2) 長寿命化に配慮した更新整備計画

(様式2-1)

施設名	施設番号	受益面積 (ha)	完成年度	施設区分	標準耐用年数	機能診断結果	工事費 (百万円)	整備年次計画 (平成20年~)																																																																																
								20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	79	80																																								
〇〇地区																																																																																								
〇〇ダム	□□	□□	H6	土木構造物	50	S4	□□																																																																																	
				鋼構造物	30	S3	□□																																																																																	
〇〇幹線水路	□□	□□	H2	管路	40	S2	□□																																																																																	
〇〇頭首工	□□	□□	S63	土木構造物	50	S5	□□																																																																																	
				鋼構造物	30	S2	□□																																																																																	
				電気設備	20	S1	□□																																																																																	
〇〇幹線水路	□□	□□	H2	トンネル	50	S5	□□																																																																																	
				管路	40	S2	□□																																																																																	
〇〇幹線水路	□□	□□	H2	管路	40	S4	□□																																																																																	
〇〇頭首工	□□	□□	H4	土木構造物	50	S5	□□																																																																																	
				鋼構造物	30	S3	□□																																																																																	
				電気設備	20	S1	□□																																																																																	
〇〇幹線水路	□□	□□	H6	コンクリート二次製品水路	40	S4	□□																																																																																	
(備考)								総事業費 [概算] □□ (百万円)																																																																																

「←」は、施設機能診断結果に基づく個別施設に係る理論的な補修・改築開始時期。

グルーピングは、機能診断結果及びライフサイクルコストの算定に基づき作成した複数の更新シナリオ、事業の限度工期及び地区の実情・財政事情等を踏まえて調整された更新整備時期。

- ※機能診断結果 (健全度指標S1~S5) : 「農業水利施設の機能保全の手引き」による
- ←補修 : 補修・補強の開始時期
 - ←改築 : 抜本的な施設更新を開始時期
 - : 施設造成または改築からの標準耐用年数の到来
 - ◎ : 長寿命化対策後の耐用年数の到来
 - : グルーピング (事業時期)
 - : 補修等の実施期間
 - : 改築の実施期間

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(3) 地区別施設更新整備構想

- ・地域の施設更新整備構想の概要を総括して記述する。
(概ね10年以内に更新を予定している地区を対象とする。なお、該当がない場合は直近の地区を対象とする。)

(地区別施設更新整備構想総括表) (様式2-2)

- ①地区名は、様式2-1における整備年次計画の地区名を記載する。
- ②受益面積は、様式1-1における現在の受益面積とし、水田と畑他に区分して記載する。
なお、面積の重複については、()書きで記載する。
- ③前歴事業は、①における地区毎に関係する事業地区名とし、それぞれの工期を記載する。
- ④施設構想は、改修する主な施設について工種と事業量を記載する。
- ⑤総事業費は、様式2-1における総事業費を記載する。
- ⑥更新整備時期は様式2-1における整備年次計画から更新事業を行う期間を記載する。
- ⑦施設状況は、地区内における施設の状況、問題点等を簡潔に記載する。
- ⑧課題は、更新整備実施にあたって解決すべき課題について簡潔に記載する。
- ⑨今後の取り組みは、⑧における課題の解決に向けて行う今後の取り組みについて簡潔に記載する。

(3) 地区別施設更新整備構想

(参考例)

本地域において早急に更新整備を行う施設は、用水路と揚排水機場及び電気設備が該当している。
また、〇〇川地区においては頭首工の安全性が危惧されており、早急な更新整備が望まれる。

(地区別施設更新整備構想総括表)

(様式2-2)

地区名	受益面積 計 (ha)	前歴事業		施設構想	総事業費 (億円)	更新整備 時期	施設状況	課題	今後の取り組み
		水田	畑他						
〇〇川	□□□□	□□□	□□□	〇〇川第1 〇〇川	□□□	H□~□	頭首工の安全性が危惧される。	頭首工が△△電力との共同財産であり、事業化にあたっては調整が必要である。	△△電力の意向を踏まえつつ、関係機関と調整を図る。
◇◇潟	□□□□	□□□	□□□	〇〇潟 〇〇潟周辺	□□	H□~□	一部の機場で機能低下が生じている。	特になし。	H□年度より、〇〇潟地区(施設整備)にて事業実施予定。
計	□□□□	□□□	□□□						

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(3) 地区別施設更新整備構想

(地区別施設更新整備構想個別表) (様式2-3)

- ① 地区名は、様式2-2における整備年次計画の地区名を記載する。
- ② 更新整備時期は、様式2-2における更新整備時期を記載する。
- ③ 位置は、地区の位置及び地形地勢的な概況を記載する。
- ④ 関係市町村は、当該地区に係る全ての関係市町村名をJ I Sコード順に記載する。
なお、調査完了時点において合併予定がある場合は、合併後の市町村名と合併予定日を記載する。
- ⑤ 受益面積は、様式2-2における現在の受益面積とし、水田と畑他に区分して記載する。
- ⑥ 受益戸数は、調査時点における受益戸数を記載する。
- ⑦ 総事業費は、様式2-2における総事業費を記載する。
- ⑧ 施設構想は、改修する主な施設について工種と事業量を記載する。
- ⑨ 効果項目は、当該地区の事業化により発生する効果の項目を記載する。
- ⑩ 前歴事業は、関係する事業地区名と、それぞれの工期について記載する。
- ⑪ 関係調査は、当該地区の事業化に向けて実施している関係する調査名について記載する。
- ⑫ 施設状況は、地区内における施設の状況、問題点等を具体的に記載する。
- ⑬ 更新整備時期は、実施期間の設定に関する考え方を記載する。
- ⑭ 課題は、更新整備実施にあたって解決すべき課題について記載する。
- ⑮ 今後の取り組みは、⑭における課題の解決に向けて行う今後の取り組みについて記載する。

(3) 地区別施設更新整備構想

(地区別施設更新整備構想個別表)

(参考例)

- 地区名：〇〇川地区
- 地区概要：
更新整備時期：H□～□
位 置：〇〇県の東部、〇〇川沿岸に発達した〇〇平野に位置する県下最大の農業地帯
関係市町村：〇〇市、△△町、◇◇村
受益面積 (H〇年〇月現在)
水田：□□□ha
畑：□□□ha
計：□□□ha
受益戸数：□□□戸 (H〇年〇月調査時点)
総事業費：□□□億円
施設構想：〇〇頭首工の改修、用水路改修□□km
効果項目：作物生産効果、維持管理費節減効果
前歴事業：〇〇川第1 (かん排) S□～□
〇〇川 (かん排) S□～□
関係調査：地域整備方向検討調査 (H□～□)
- 施設状況
頭首工及び水路等の構造物は、国営事業等により昭和□年代より築造されてきたが、完了後□年以上を経過しており、頭首工内部及び基礎面には連続した空隙等が確認され、対策が必要となっている。
- 更新整備時期
機能診断結果により健全度S1及びS2の施設は、〇〇などにより対策を行い長寿命化を図る。H〇年～H〇年に地区内の多くの基幹水利施設が造成からの標準耐用年数を迎えるとともに、長寿命化対策の耐用年数も迎えることから、更新整備事業の時期を設定する。
- 課題
〇〇頭首工は△△電力との共同財産であることから、更新事業の実施にあたっては△△電力の合意を得た事業計画の策定が不可欠であるが、電力の自由化等により、大規模な投資について△△電力は消極的な状況である。
- 今後の取り組み
△△電力側の意向を踏まえつつ、事業化に向けた連絡会議を開催し関係機関と調整を図っていく。

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

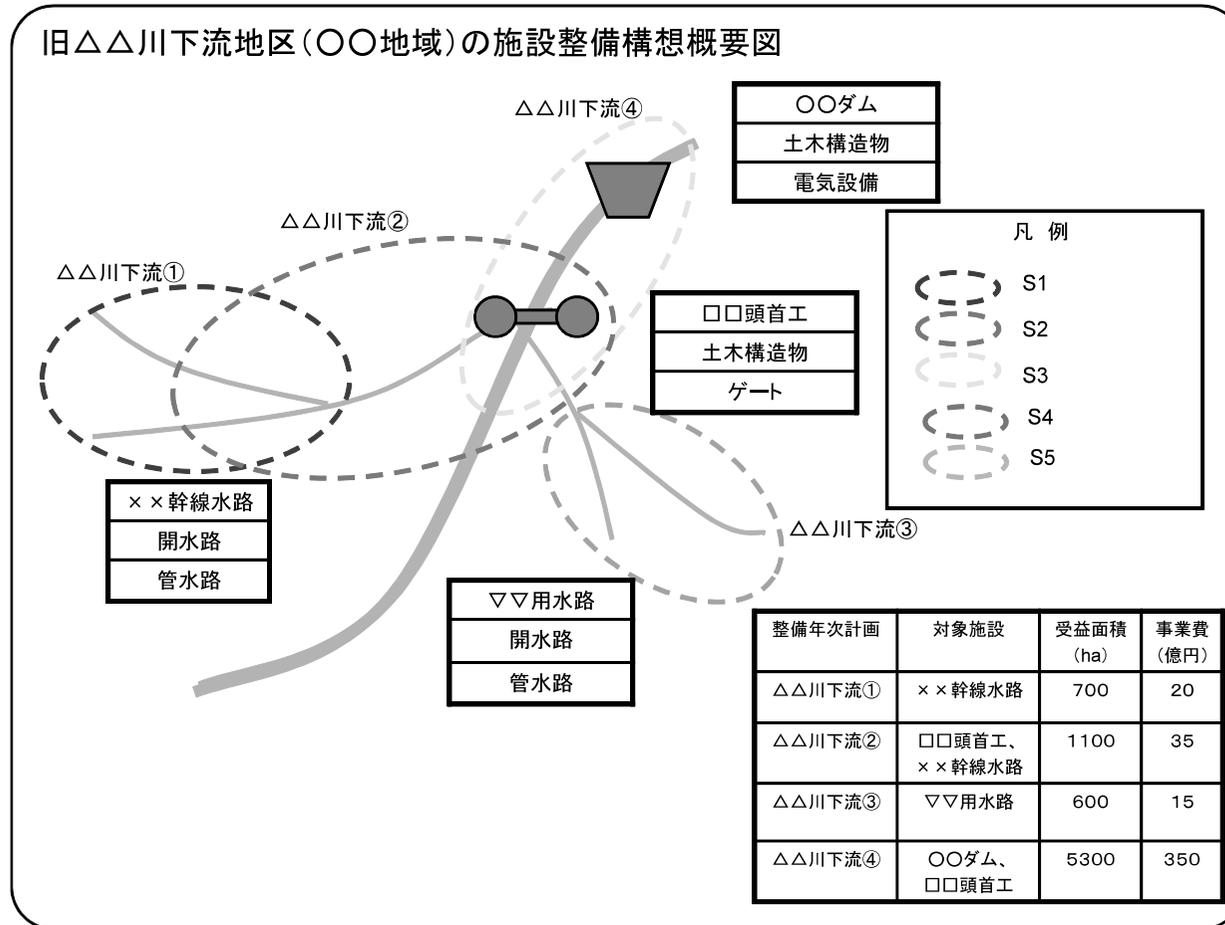
(3) 地区別施設更新整備構想

(地区別施設更新整備構想概要図)

- ・ 地区毎に更新整備計画の概要図をカラーで記載する。
- ・ 主要施設について、様式 2 - 1 における施設区分毎に機能診断結果S-1からS-5までを記載する。
- ・ 整備年次計画については、グルーピングがわかるように図示する。
- ・ 原則としてA 4 サイズとする。

(地区別施設更新整備構想概要図)

(参考例)



記載要領

3. 水利調整組織再編計画

(1) 既存組織状況 (様式3-1)

- ・ 既存の水利調整組織を非常設の組織まで含めて調査、整理する。
- ・ 活動状況を踏まえ、組織再編の必要性とその可能性を整理する。
- ・ 水系・河川名は、組織が水利調整を行う水系・河川名を記載する。
- ・ 水利調整組織名・設立年は、組織名と設立年を記載する。
- ・ 常設・非常設の別欄は、常設か臨時に設置された組織かを記載する。(規約の有無も記載する)
- ・ 構成機関は、組織を構成する機関を記載する。
 - ・ 県は課名まで、県出先機関、市町村、改良区等は団体名まで、国の機関は部(部のない出先機関は機関名まで)まで記載する。
 - ・ 事務局は太字等でわかるように記載する。
- ・ 活動状況は、会議開催、地域活動等の活動状況を整理する。
- ・ 関連地区名は、関連する国営事業地区、関連事業地区を記載する。
- ・ 対象施設は、関連地区の中で水利調整の対象となっている水利施設を記載する。
- ・ 組織再編の必要性とその可能性は、組織を再編する必要性の有無を記載する。

3. 水利調整組織再編計画

(1) 既存組織状況

(様式3-1)

水系・河川名	水利調整組織名 (設立年)	常設・非常設の別	構成機関	活動状況	関連地区名	対象施設	組織再編の必要性とその可能性
〇〇水系 ・ ××川	××川水利調整協議会 (昭和60年)	常設 規約:有	〇〇県農地計画課、◎◎地方事務所 ××市、△△町、□□村 ◇◇土地改良区 ※※農政局農村計画部、整備部 ※※地方建設局※※部	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の調整会議を定期的 に開催 ・渇水時等緊急の場合に調整 会議を行う体制の整備 (H〇年は3度の渇水対策会 議を開催) ・年2度の河川クリーンアッ プ作戦を開催 	国営かん排〇〇地区 国営かん排△△地区 国営農地開発××地区 県営かん排〇〇地区 県営かん排□□地区	※※ダム、※※幹 線水路 △△頭首工、△△ 頭首工、△△幹線 水路、△△幹線水 路 ××頭首工、×× 幹線水路 〇〇幹線水路、◎ ◎幹線水路 □□頭首工、▽▽ 幹線水路	国営かん排△△地区 は××川と※※川に 頭首工を建設してお り両河川の渇水対策 協議会に参加してい る。 この両組織を統合す ることにより広範囲 での渇水調整等の活 動が可能となる。
〇〇水系 ・ ※※川	※※川渇水対策連 絡会 (平成◎年)	非常設 規約:無		<ul style="list-style-type: none"> ・H◎年の渇水に対応するた め、関係機関で連絡会を設 置。渇水対策の検討を行っ た。 (年5回の対策会議を開催) 	国営かん排△△地区 県営かん排※※地区	△△頭首工、△△ 頭首工、△△幹線 水路、△△幹線水 路 ※※頭首工、※※ 幹線水路	

記載要領

3. 水利調整組織再編計画

(2) 水利調整組織再編構想（様式3-2）

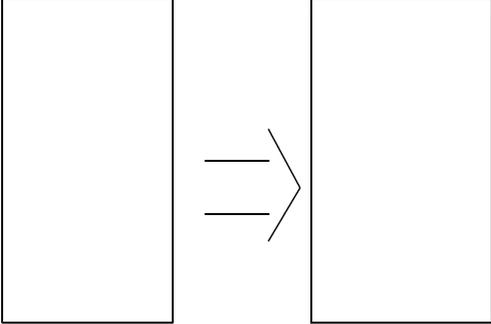
- ・ 様式3-1で水利調整組織の再編の必要性和可能性を整理した地区について、その再編構想を作成する。

3. 水利調整組織再編計画

(参考例)

(2) 水利調整組織再編構想

(様式3-2)

1 再編目的	<p>〇〇水系における既存組織を、統合化する目的（例えば、利水者中の自主的な水利調整の円滑化、潜在的余剰水の農業内部又は他利水への再配分等）を明記すること。</p>	新旧組織対比図		
2 組織名	〇〇水系連合協議会（仮称）	（旧組織図）		（新組織図）
3 水系名	〇〇水系	〇旧組織図が煩雑になる場合は、新組織図のイメージ図でもかまわない。		
4 実施予定地域の状況	<p>1 既存利水等組織の状況</p> <p>〇水系の既存利水等組織の活動状況、既存組織の特徴、及び組織の設立経緯について、簡潔に記載すること。</p>			
5 連合組織化の方向（統廃合の観点）	<p>1 基本方針</p> <p>〇組織化について、①一括して各利水者を含めた流域的な水利調整組織を組織化又は、②既存組織を活用して段階的に組織化なのか明らかにし、その際の構成員等の再構成方向を明記する。</p> <p>2 既存の水利調整組織等との調整方針</p> <p>〇既存の水利調整組織活動上の問題点（流域の農業用水の合理的利用が困難、行政機関と利水者間の総合調整が困難等）を明記し、既存の水利調整組織への対応方針（連合組織の目的作成、構成員等の検討に対する対応方針等）を記載する。</p> <p>3 各種流域情報の整備・活用方針</p> <p>〇水文気象情報、利水情報、河川情報等を把握できるような情報の収集整備、活用方針、連絡体制を記載する。</p>			

記載要領

4. 農業水利用融通・再編計画

(1) 広域水利用構想（様式4-1）

- ・ 広域水利用構想策定の必要性がある場合に記載する。
- ・ 水融通構想の目的は、本地域における水融通構想を策定する必要性を明記の上記載する。
- ・ 構想における更新施設の概要は、更新する地区の水融通を必要とする理由（水源施設における工事概要、工事による取水停止（支障）期間等）を簡潔に記載する。
- ・ 更新する際に関連する地区の概要は、水融通可能な地区の施設概要（水資源施設名、水源施設管理者名、取水施設名、取水施設管理者名）を記載する。
- ・ 関連地区施設の調整方針は、調整する際に、必要となる補償（項目、概算費用）など具体的課題への対処方針を記載する。
- ・ 更新施設の通水停止期間における融通量等（最大取水量 m^3/s 、常時取水量 m^3/s 、総取水量 $千m^3$ ）を記載する。
- ・ 水系概要図は、融通の状況がわかるように、融通元、融通先の区分を明確にして記載する。
- ・ 取水の変化状況は、ピーク取水量(m^3/s)の変化を記載する。

4. 農業水利用融通・再編計画

(1) 広域水利用構想

(様式4-1)

1 水融通構想の目的		水系概要図				
2 構想における更新施設概要						
3 更新する際に関連する地区の概要 (水融通が可能な地区概要)						
4 関連地区施設の調整方針	<p>1 関連施設との調整方針</p> <p>2 更新施設の通水停止期間における融通量等</p>					

地区名	施設名	通常時			融通時		
		最大取水量	常時取水量	総取水量	最大取水量	常時取水量	総取水量

地区名	状況	頭首工名等			
	通常 改修時				
	通常 改修時 融通時				
	通常 改修時 融通時				

記載要領

4. 農業水利用融通・再編計画

(2) 渇水調整構想（様式4－2）

- ・ 既往渇水調整の実態・地域における渇水調整ルールの方法及び渇水調整時の対応での問題点等を記載する。
（別図として、既往渇水調整の実態・地域における渇水調整ルールの方法の概要図を作成）
- ・ 流域を見据えた目指すべき渇水調整ルールの方法の記載にあたっては、既往の問題点を踏まえた構想の概要と構想の具体化に向けた方策について明記する。（別図として、目指すべき渇水調整ルールの方法の概要図を作成）
- ・ 流域全体を睨んだ渇水調整の連絡体制は、河川管理者及び他の利水者も含め記載する。

4. 農業水利用融通・再編計画

(3) 農業用水再編構想（様式4-3）

- ・ 再配分構想の概要については、地区の現況として農業情勢、地元の状況（意識）、農業外情勢等について記載したうえで、今後の構想の方向について記載する。
- ・ 農業情勢は、農地面積の変動、営農の変化、渇水被害の状況を踏まえた地区の現況概要を簡潔に記載する。
- ・ 地元の状況（意識）は、地域の要望について、地域の景観、親水整備等の多面的機能の要望の有無、今後の用水確保について（用水の過不足）の地域の意向を土地改良区の聞き取り等により整理を行い簡潔に記載する。
- ・ 今後の構想の方向は、必要性の度合い、他地区からの要望、他用途からの要望、地区の状況を簡潔に整理した上で事業化の可能性について記載する。
- ・ 将来の予定使用水量・余剰水・配分先・配分量・負担率等を可能な範囲で記載する。

記載要領

5. 総合機能強化計画（様式5）

（1）多面的機能の現況

- ・ 地域用水機能等の多面的機能の現況については、実態調査または既存資料を整理して概要を総括して記載する。
- ・ 農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）または地域用水機能増進事業を実施している場合は、地域用水環境整備計画より記載する。

（2）多面的機能増進のための方針

- ・ 現況の地域用水機能を検討し、該当する多面的機能増進をはかるための方針を関係者と調整の上記載する。
- ・ 田園環境マスタープランと整合することに留意して記載する。

（3）施設の総合的な運用方針

- ・ 施設の総合的運用の目的に到達するための方針を総括的に記載する。

5. 総合機能強化計画

(1) 多面的機能の現況

(2) 多面的機能増進のための方針

(3) 施設の総合的な運用方針

記載要領

6. 環境・景観配慮基本方針（様式6）

（1）環境・景観の現況

- ・ 旧国営地区毎を基本に、地域の自然環境・景観の現況について、現地調査、文献、既存調査資料等により概要を記載する。

（2）環境・景観配慮基本方針

- ・ 旧国営地区毎を基本に、地域の環境・景観の現況を踏まえ、更新整備時における環境・景観配慮の基本的な方針を概定し記載する。
- ・ 地域の田園環境整備マスタープラン等との整合を図ることに留意して記載する。

6. 環境・景観配慮基本方針

(1) 環境・景観の現況

(2) 環境・景観配慮基本方針

記載要領

7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況（様式7）

- ・ 本様式は、広域基盤確立推進協議会の実施状況について記載する。
- ・ 広域基盤確立推進協議会の構成は、協議会の構成員について記載する。また、複数のブロックに分けて協議会（旧歴地区別協議会）を設立している場合は、それぞれの協議会名を記載する。
- ・ 計画樹立に際しての主な意見等は、広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会等も含む）での広域基盤整備計画に対する意見を記載する。
- ・ 広域基盤確立推進協議会の開催状況は、広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会等も含む）について時系列に記載する。
- ・ 事業実施に当たっての留意点は、広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会等も含む）より出された主な意見を記載する。
- ・ 参考として協議会組織体制のイメージ図を添付する。

7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況

(様式7)

協議会の構成	計画樹立に際しての主な意見等
<p>〇〇地域広域基盤確立推進協議会 会長：〇〇 副会長：〇〇 委員：〇〇</p> <p>〇〇地区部会 副会長：〇〇 委員：〇〇</p>	
開催状況	事業実施に当たっての留意点
<p>平成〇年〇月〇日 協議会設立総会 平成〇年〇月〇日 部会設立総会 …… 平成〇年〇月〇日 第〇回部会 平成〇年〇月〇日 第〇回協議会</p>	

○ 食糧供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書図面

記載要領

1. 地区概要図

① 位置図

・地域の範囲、国営地区の範囲を、原則として1/200, 000図に表示作成する。

② 造成施設の配置図

・土地利用の概要及び造成施設の配置を、下記の表示方法に従い、原則として1/50, 000地形図に表示作成する。

○土地利用の概要

水田－薄赤色、普通畑－黄色、樹園地－橙色、牧草地－緑色

○造成施設の配置

国営及び関連県営事業の造成施設を、下記の記号、着色基準により表示するものとし、これ以外の施設がある場合は適宜表示する。

区 分	国営及び関連県営事業		
	着色	表 示 等	
ダ ム	赤色		国営、県営を 大きさを区別 できるように 記入する。
頭 首 工	〃		
揚水機場	〃		
用 水 路	〃		水路は国営は 2mm、県営は 0.8mm表示と する。
排水機場	水色		
排 水 路	〃		

- 注：1 水路は路線別区分が分かるよう表示する。
 2 水路構造のうち、トンネル、サイホン、暗渠等は (点線) で表示する。
 3 その他の施設は任意で、用水施設＝赤色、排水施設＝水色等で表示
 4 水路の分水工等小施設は、表示しない。

記載要領

2. 農業水利施設更新構想図

- ・ 国営地区及び造成施設の配置図を基とする。
- ・ 主要施設について、様式2-1を参考として施設区分毎に更新時期（A, B, C）を記載する。
- ・ 整備年次計画については、Aは赤、Bは緑、Cは黄の波線で囲み、グルーピングがわかるように図示する。

記載要領

3. 管理団体等管轄範囲・管理施設図

- ・ 国県営地区及び造成施設の配置図を基とする。
- ・ 土地改良区等の水利施設管理団体の管轄範囲を表示する。

< 資料編に関する作成上の留意事項 >

1. 広域基盤整備計画書（案）を作成するにあたって必要な資料やバック資料については、資料編として整理しておくこと。特に、国営造成水利施設保全対策指導事業実施要綱第2に基づき機能保全計画書を作成しなかった場合は、機能診断結果、複数シナリオの比較検討、機能保全コスト算定、施設監視計画を整理しておくこと。
2. 計画を見直す場合、前回計画書作成時点から大幅な変更のない項目については適宜調査を省略し、前回計画書の内容を記載する。なお、計画を変更した場合の計画書名は、「広域基盤整備変更計画書」とするものとする。
3. 資料編は様式自由とする。なお、参考となる様式を以下に示す。

食料供給広域基盤確立対策

広域基盤整備変更計画書

【資料編】

(○ ○ ○ ○ ○ 型)

(○ ○ ○ ○ ○ 地域)

平成○○年○月 (変更)

○ ○ 農政局

※ 下線部は計画を変更した場合に追加する

食料供給広域基盤確立対策 広域基盤整備計画書 資料編様式 目次

1. 計画策定区域の概要		
(1) 国営県営事業実施地区の状況（地積及び整備率）		
①受益面積調書	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
②面整備等関連事業調書（ほ場整備事業、農道整備事業等）	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2) 水利用状況		
①取水実績（全体集計表、取水実績地区別個表）	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(3) 施設管理状況と問題点		
①施設別維持管理費（地区別年度別調書）	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
②維持管理の問題点調書（地区別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(4) 食料供給能力		
①農業振興計画		
ア 県長期計画等		
1) 計画策定区域の位置付け（位置図）	・・・・・・・・・・・・・・・・	17
2) 広域基盤整備計画調査地域における農業施策の展開方向	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤		
1) 道路（広域農道等配置図）	・・・・・・・・・・・・・・・・	23
2) 仕向先別出荷状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	27
3) 集出荷施設等	・・・・・・・・・・・・・・・・	31
4) 主要農産物別出荷体系（青果物等集出荷・輸送体系）	・・・・・・・・・・・・・・・・	33
5) 広域基盤整備計画調査地域と広域営農団地整備計画との関連（輸送手段別出荷実績）	・・・・・・・・・・・・・・・・	37
ウ 広域営農団地整備計画		
1) 広域営農団地整備計画の策定状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	41
2) 計画策定区域における広域営農団地の位置付け	・・・・・・・・・・・・・・・・	43
エ 市町村農業振興計画		
1) 国営地区、広域営農団地との関係、振興計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	45
2) 振興作物総括表	・・・・・・・・・・・・・・・・	45
3) 主要作物の生産目標達成に向けた施策	・・・・・・・・・・・・・・・・	45
4) 市町村振興計画の国営事業地区別まとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・	45
②事業実施地区の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	51
ア 生産団地の状況		
イ 作物生産に係る事業の貢献		
③広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割		
ア 広域基盤整備計画調査地域の作物生産能力	・・・・・・・・・・・・・・・・	57
イ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定の条件と対策（総括）	・・・・・・・・・・・・・・・・	59
1) 生産普及・流通対策		
2) 普及指導		
3) 各種組織の連携方向		
ウ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定に必要な生産基盤	・・・・・・・・・・・・・・・・	65
エ 県における農業の位置付け	・・・・・・・・・・・・・・・・	67
1) 耕地面積		

2) 土地利用状況		
3) 家畜飼養頭羽数		
オ 担い手の状況		
1) 担い手の状況	7 1
2) 更新事業に対する意向調査結果	7 3
カ 市場ニーズ等に関する調査結果	7 3
2. 長寿命化に配慮した更新整備計画		
(2) 長寿命化に配慮した更新整備計画		
①施設別事業効果項目検討調書	7 5
②施設機能診断調査	7 7
4. 農業水利用融通・再編計画		
(2) 渇水調整構想	8 1
①水系水利権一覧		
②水系既往渇水調整(取水量カット)の実態		
③水系既往渇水調整(ダム融通放流)の実態		
④渇水調整連絡対策の方法		
⑤旬別降水量		
(3) 農業用水再編構想		
①農業用水再編構想	8 7
②地域営農機能代替計画構想の概要	8 9
5. 総合機能強化計画		
(1) 多面的機能増進のための方針	9 1
①現況地域用水機能の概要	9 1
②現況地域用水機能について	9 5
6. 環境・景観配慮基本方針		
(1) 環境・景観の状況	9 7
(2) 各市町村の田園環境整備マスタープランにおける環境配慮指針	9 9
7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況	1 0 1
(1) 広域基盤確立推進協議会の実施状況		
(2) 広域基盤確立推進協議会連絡会の実施状況		
(3) 広域基盤確立推進協議会部会の実施状況		
○ 食料供給広域基盤確立対策		
広域基盤整備計画書		
資料編図面		
8. 広域基盤整備計画調査図	1 0 5
①流域水循環図(広域水系型)		
②農業近代化施設の配置・利用状況図		
9. 農業水利用融通・再編構想図	1 0 6

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(1) 国営県営事業実施地区の状況（地積及び整備率）

① 受益面積調書（様式1-1-1）

- ・ 国営完了地区について地区別に記載する。
- ・ 完了時の面積は事業成績書より記載する。転用面積は、事業完了時から調査時点までの転用、事業不参加面積（畑かんの場合で、末端の関連事業不参加に伴い受益面積減）について土地改良区等より聞き取る。現在の受益面積は、完了時の面積から転用面積等を差し引いた面積とする。
- ・ 地区番号は、計画書様式1-1と整合させる。

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(1) 国営県営事業実施地区の状況（地積及び整備率）

② 面整備等関連事業調書総括表（ほ場整備事業、農道整備事業等）（様式1-1-2）

- ・面整備等に関わる関連事業の事業概要、進捗率を把握し地域内の整備状況を把握する。
 - ・農業農村整備事業管理計画より最終事業計画から調査時点までについて記載する。
 - ・記載範囲は、国営等事業の受益内で国営等事業の開始年から調査時点までについて記載する。
 - ・新規の予定は、() 書きで記載する。
 - ・広域水系は、面整備事業を、広域経済圏は農道整備事業等を含める。
- ・地区番号の順に整理し、国営等事業1地区につき、面整備に関わる事業（県営ほ場整備、県営畑地帯総合整備等）がいくつがある場合は、事業名ごとに記載する。
- ・関係市町村が複数ある場合は、〇〇市他〇〇市町村（市町村数）としてまとめる。
- ・償還状況は、完了及び未償還の地区数を完了〇〇、未〇〇として記載する。
- ・受益面積は、関連事業にかかる地区の合計面積を記載する。（ ha）
- ・総事業費は、関連事業にかかる地区の合計を記載する。（ 百万円）
- ・実施済み額は、関連事業にかかる地区について完了地区にあっては総事業費、実施中地区にあっては、取りまとめ年度の前年度までの実施済み額を合計した金額を記載する。（百万単位で四捨五入）
- ・事業費の進捗率は、次式により求め、小数点第2位を四捨五入し小数点以下1位まで記載する。
$$\left(\frac{\text{実施済み額 百万円}}{\text{総事業費 百万円}} \right) \times 100 \%$$

③ 面整備等関連事業調書（ほ場整備事業、農道整備事業等）（様式1-1-3）

- ・面整備等に係る関連事業の事業概要、進捗率を把握し地域内の整備状況を把握する。
- ・農業農村整備事業管理計画より最終事業計画から調査時点までについて記載する。
- ・記入範囲は、国営受益内で、国営地区事業が完了時点以降から現在までにおける面整備事業等を実施した地区を記載する。
- ・新規予定は、() 書きで記載する。
- ・広域水系は面整備事業を、広域経済圏は農道整備事業を含める。

1. 計画策定区域の概要

(1) 国営県営事業実施地区の状況 (地積及び整備率)

(様式1-1-2)

②面整備等関連事業調書総括表 (ほ場整備事業、農道整備事業等)

〇〇年〇月現在

番号	国営 地区名	関連 事業名	事業 主体	関係市町村	地区数	償還状況 (地区数)	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	実施済み額 (百万円)	事業費ベー スの進捗率
						完了〇〇 未〇〇				
	地区計									

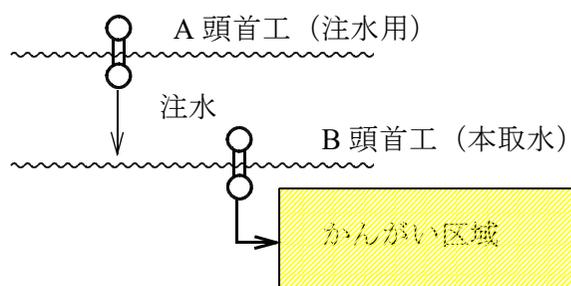
記載要領

1. 計画策定区域の概要

(2) 水利用状況

①取水実績（全体集計表）（様式1-2-1）

- ・記載の対象範囲は、計画対象国営地区の国営造成施設及びこれに関連する県営施設までを基本とする。
- ・本取水口（かんがい区域を持取水施設）のみならず専ら注水を目的とした取水施設についても記載する。
（下図の場合はA頭首工とB頭首工の双方を記載する）



- ・施設毎の取水量実績（河川管理者への取水量報告）を過去10年間について整理し、その最大取水量（1/10確率年相当）を水利権水量と比較する。ただし、記載の対象施設は、なお、事業実施中（改修工事实施中）においては現水利権許可水量と取水実績を対比する。
- ・『水利権量と取水実績の差』は、水利権水量に対する過去10ヶ年最大取水量（第1位）との差とする。
- ・受益面積は少数点第2位を四捨五入し0.1ha単位に整理し、水利権水量の『最大』は四捨五入して少数第4位(m³/s)、『総取水量』は単位限(千m³)に整理して記載する。なお、水利使用規則（許可水利権）で総取水量が規定されていない場合は、期別の水利権量から総取水量を算出し記載する。
- ・各地区の取水量を把握し、水利権量と取水実績（過去10年間）の渇水年（1/10確率）相当を比較する。
- ・過去10ヶ年の河川管理者への取水量報告から第1位、第2位、第3位まで記入する。
- ・様式のバックデータで過去10年間を整理する。

②（取水実績地区別個表）（様式1-2-2）

- ・地区別の取水実績を記載する。
- ・取水実績報告に、取水量ベースで記入する。

1. 計画策定区域の概要

(2) 水利用状況

① 取水実績 (全体集計表)

(様式 1 - 2 - 1)

地区 番号	地区名	河川名	施設名	受益面積 (ha) () 畑	水利権水量		取水実績						水利権量と取水実績の差 ③=①-② (第1位)	
					水利権水量 ①		過去10ヶ年最大取水量 ②							
							第1位 ○○年		第2位 ○○年		第3位 ○○年			
					最大	総取水量	最大	総取水量	最大	総取水量	最大	総取水量	最大	総取水量
					m3/s	千 m3	m3/s	千 m3	m3/s	千 m3	m3/s	千 m3	m3/s	千 m3
例 003	○○○地区	○○川	○○○頭首工	(969.0) 10,846.2	3.1150	38,376	平成○○年		平成○○年		平成○○年		0.0330	3,408
							3.0820	34,968	3.0820	34,264	3.1150	34,151		

1. 計画策定区域の概要

(2) 水利用状況

②(取水実績地区別個表) 地区番号〇〇 〇〇 地区

(様式1-2-2)

施設名		〇〇 年											
年間取水総量		最大取水量		取水		期 期 間							
水利権量 取水量						水利権量 実取水量							

流量単位：m³/s

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	備 考
1	111.257												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
計													

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(3) 施設管理状況と問題点

① 施設別維持管理費（様式1-3-1）

- ・記載の対象施設は、計画対象国営地区の国営施設及びこれに関連する県営施設、団体営施設で、土地改良区及び市町村が管理している用排水施設とし、近年5ヶ年程度の実績維持管理費、補修費等を土地改良区からの聞き取り等により把握して整理、記載する。（年平均を記入）
 - 施設管理費：整備費、電気料及び賃金等施設の維持保存に必要な経費
 - 水管理費：水利調整又は洪水調節等を含む水の管理及び施設の運用を行う職員の給与、旅費及び諸経費並びに調査のための経費
 - 維持管理費補助金：基幹水利施設管理事業、県管理補助事業等の適用を受けている施設の金額
- ・施設毎に記載するものとするが、団体営以下の小規模な施設については「○○他○カ所」とまとめて記載してもよい。
- ・ $\frac{\text{管理費の地区合計}}{\text{地区の受益面積}} = 10a$ 当たり管理費とし、施設管理費、水管理費、小計、補修費、維持管理費補助金、合計の各々の10a 当たり費用を算出する。

○施設別維持管理費（地区別年度別調書）（様式1-3-2）

- ・土地改良区の管理している施設を対象とし、5年分の資料を整理する。
- ・費目は、土地改良区によって整理が異なるので各改良区の決算による。

1. 計画策定区域の概要
 (3) 施設管理状況と問題点
 ① 施設別維持管理費

(様式1-3-1)

(単位：千円)

地区 番号	地 区 名	施 設 名	管理者名 (土地改良区名)	調査 年度	維持管理費			補修費	維持管理費 補助金	合 計
					施設管理費	水管理費	小 計			
				H ~H						
例 003	〇〇〇	〇〇〇頭首工	〇〇土地改良区	H13 ~ H17	54	472	526	13	0	539
	地区計									
	10a 当たり									

1. 計画策定区域の概要
 (3) 施設管理状況と問題点
 ① 施設別維持管理費
 地区別年度別調書

(様式1-3-2)

〇〇地区

土地改良 区名	施設名	年度	維持管理費							補修費			維持 管理費 補助金	合計
			施設管理費				水管理費			定期費	臨時費	小計		
			整備費	電力・ 燃料費	機械・ 器具費	小計	人件費	事務費	調査費					
		H												
		H												
		H												
		H												
		H												
	平均													
土地改良 区計														

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(3) 施設管理状況と問題点

② 維持管理の問題点調書（地区別）（様式1-3-3）

- ・記載の対象施設は、計画対象国営地区の国営施設及びこれに関連する県営施設で、事業完了後に維持管理の問題が生じている施設とする。
- ・事業完了以降の維持管理の問題点等について、施設管理者から聞き取り整理する。

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

ア 県長期計画等

1) 計画策定区域の位置付け（様式1-4-1）

- ・地域名については、県長期計画の区分により記載する。
- ・市町村名については、地域に含まれる市町村を全て記載する。ただし、市町村合併等により県長期計画策定時点とは市町村が異なっている場合は、広域基盤整備計画書策定時点で記載する。
- ・国営地区に関連する市町村名には下線を付す。

(位置図)（様式1-4-2）

- ・県長期計画等の区分がわかるように概要図を記載する。

I. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

ア 県長期計画等

1) 計画策定区域の位置付け

a 長期計画の名称 第〇次△△県農業・農村振興長期計画

b 策定年度 平成〇〇年度 現況：平成〇〇年、計画：(中間)平成△△年、(目標)平成××年

c 県長期計画における計画策定区域の位置付け

地域名	市町村名	広域基盤整備計画地域	関連する国営事業地区	備考

(平成〇〇年〇月現在)

(位置図)

〇〇県の地域行政区分と広域基盤整備計画調査地域

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

ア 県長期計画等

2) 広域基盤整備計画調査地域における農業施策の展開方向（県長期計画抜粋）（様式1-4-3）

- ・国営事業の位置付けについては、具体的な国営事業地区名の記載がある場合は「直接」区分に◎印を、「基幹的水利施設」等の国営事業として想定される内容の記載がある場合は「直接」区分に○印を、「小用排水路」、「面整備」等のその他関連事業として想定される内容や土地基盤整備に関する記載がある場合は「間接」区分に○印を記述する。

2) 広域基盤整備計画調査地域における農業施策の展開方向 (県長期計画抜粋)

地域名	施策の展開方向	具体的施策の内容	国営事業 位置付け	
			直接	間接
		1. 2. 3.	○	○

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

1) 道路 (様式1-4-4)

- ・延長の「農水省」欄には、農水省財産である農道延長を、「その他」欄については、国交省や県、市町村の財産部分の道路延長を記載する。

(広域農道等配置図) (様式1-4-5)

- ・広域農道等の配置がわかるように記載する。

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

1) 道路

広域営農団地農道事業等

広域営農 団地名	地 区 名	延 長 (km)			事 業 費 (百万円)	工 期	関 係 市 町 村	関係国営事業地区
		全 体	農水省	その他				
						○年～△年		
	(計)							
	(計)							
	(計)							
	(計)							
合 計	○○地区							

資料：○○農業農村整備事業等概要（H12）

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

1) 道路

広域農道等配置図

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

2) 仕向先別出荷状況（様式1－4－6）

- ・主要野菜別出荷量を各方面及び広域基盤整備計画地域に含む該当県への出荷先別に記載する。
- ・農林水産省統計調査部や県農林水産部等からの公表資料により記載する。公表資料がない場合は、聞き取り調査により補完する。
- ・直売所については、把握が可能であった項目について文章で記載する。

2) 仕向先別出荷状況

(参考例)

a 主要野菜仕向先別出荷実績 (H〇〇年)

単位：t

出荷先	北海道	東北	関東	北陸		東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外	合計	
				該当県名										
主要野菜別 出荷量														
	計													
出荷割合														
	計													

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料
(農林水産省統計部「青果物産地別入荷量調査」)

b 米 (H〇〇年)

単位：t

項目	生産量	出荷量(割合)	内 訳		備 考
			政府米	民間流通米	
数 量		(%)			注) 計画外流通米の欄は検査を受けたもの
割 合	—	%	%	%	

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料

c 果樹 (H〇〇年)

主要果樹の出荷量及び仕向先

(単位：t、%)

品 名	出 荷 量 (t)	仕 向 先 別 割 合 (%)										備 考	
		県内	京浜	中京	京阪神	北海道	東北	関東	中国四国	九州	その他		
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料

d 花き (H〇〇年)

主要花きの出荷量

(単位：千本、千鉢)

品 名							
出荷量							

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料

切り花の出荷先別出荷量

(単位：千本、%)

出荷先	県内	九州・ 沖縄	中国 四国	近 畿	関 東	その他	合 計
出荷量							
割 合							

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料

e 茶 (H〇〇年)

出荷地域別出荷量

(単位：t、%)

地域名	静 岡	中 京	京阪神	北九州	鹿児島	県 内	その他	合 計	備 考
出荷量									
割 合									

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料

f 畜産物 (H〇〇年)

項目	生産 (出荷)量	出荷状況		県外出荷の内訳											備考	
		県内	県外	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外		
生乳	数量(千トン)															
	割合(%)															
子牛	頭数(頭)															
	割合(%)															
肉牛	頭数(頭)															
	割合(%)															
豚	頭数(頭)															
	割合(%)															
鶏卵	数量(千トン)															
	割合(%)															
食鳥	羽数(千羽)															
	割合(%)															

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料

g 直売所

地域内に約〇〇カ所、年間取扱量〇〇t、年間売上額〇〇千円、主な取扱い品目は〇〇、〇〇、〇〇。

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

3) 集出荷施設等（様式1-4-7）

- ・大規模集出荷施設については、運営主体が特定できるものを対象とする。
- ・対象範囲としては、育苗施設、堆肥施設、集出荷施設（ライスセンター、野菜・花卉集出荷場、大豆乾燥施設等）、貯蔵施設（低温倉庫等）、加工施設（野菜ジュース工場等）及び直売所等とする。

3) 集出荷施設等

大規模集出荷貯蔵加工施設の整備状況

番号	施設名	運営主体	所在地	施設の内容	受益地域	設置年度	備考
1	多目的恒温恒湿貯蔵施設	経済連	〇〇市	多目的(茶、野菜、椎茸)の出荷調整、低温貯蔵			
2	野菜集送センター	〇〇農協	□□町	野菜集出荷選別			
		〇〇農協	△△市	野菜集出荷選別			
3	野菜広域流通加工施設	(株)〇〇農産		漬物加工施設(大根)			
		(株)〇〇農産		漬物加工施設(大根)			
				漬物加工施設(大根)			
4	果樹集出荷施設	〇〇農協		みかん選果場、共同予措貯蔵施設、みかん地帯分級			
5	果汁工場	〇〇県農協果汁(株)		果実、野菜等加工冷凍施設			
6	茶流通センター	経済連		荒茶の取引斡旋(入札)施設 常時500点入札能力			
7	食肉処理施設	〇〇市		牛、豚の枝肉及び部分肉処理施設 牛60頭/日、豚2,000頭/日			
		(株)〇〇くみあい食肉		牛、豚の枝肉及び部分肉処理施設 牛60頭/日、豚820頭/日			
8	食肉高度加工施設	(株)〇〇くみあい食肉		食肉加工品製造施設			
		(株)〇〇くみあい食品		食肉加工品製造施設			
9	食肉処理加工施設	(株)〇〇くみあい食肉(信越加工センター)		精肉のパック処理及び加工品の製造施設			
10	鶏肉高度加工施設	〇〇くみあいキッズ(株)		鶏肉加工品製造施設			
11	鶏肉処理施設	〇〇くみあいチキン		ブロイラー処理施設、31,000羽/日			
				ブロイラー処理施設、44,500羽/日			
		〇〇養鶏農協		採卵用成鶏肉処理施設、3,500羽/日			
12	鶏卵集荷施設	〇〇農協		選卵出荷施設 2,6万個/日			
		〇〇養鶏農協		選卵出荷施設 87,5万個/日			
13	液卵加工センター	経済連		液卵の製造、割卵能力20t/日			
14	生活総合センター コア花ヶ島	経済連		農水産物の加工、処理、ストック、配送施設			
15	動物油脂調整保管施設	〇〇動物油脂タンク利用共同組合		動物油脂保管タンク300t×1基、200t×1基			
16	広域集配送センター	経済連		農産物の集約配送、受託選果、加工包装、冷凍貯蔵施設			
17	直売所、産地直売等	農業法人等		作物の販売等、年間売上量、取り組みのきっかけ、今後の課題等			

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料(H12.3)

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

4) 主要農産物別集出荷体系（様式1-4-8）

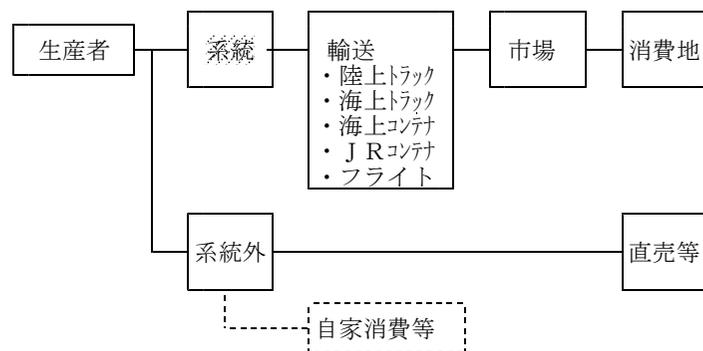
・地域の主要な農産物における主要な集出荷体系について整理する。

(青果物等集出荷・輸送体系)（様式1-4-9）

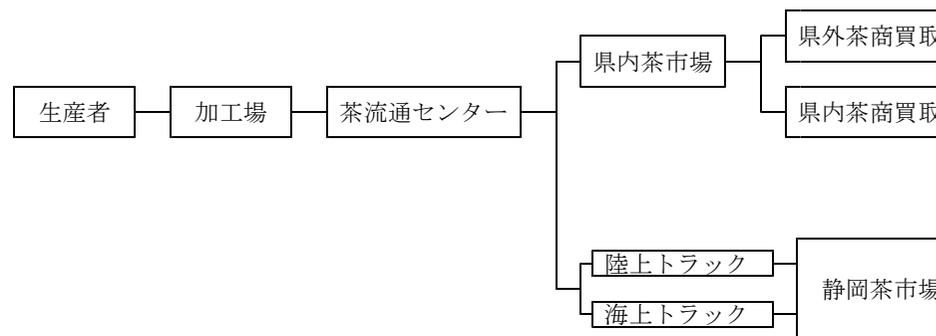
・青果物等の集出荷・輸送体系について記載する。

4) 主要農産物別集出荷体系

農産物名：青果物（野菜、果樹、花卉）

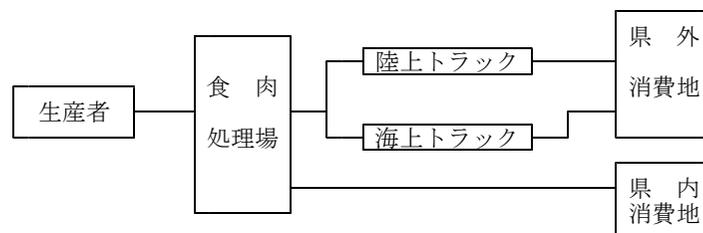


農産物名：茶

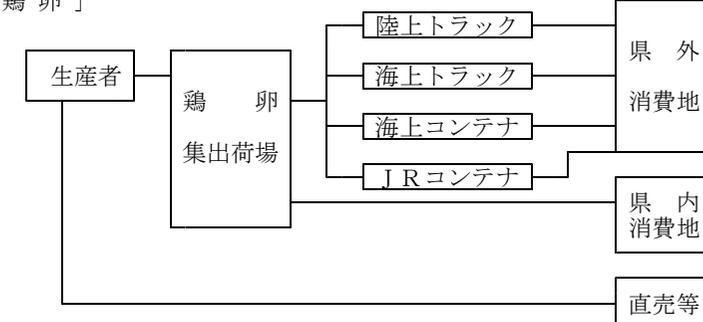


農産物名：畜産物

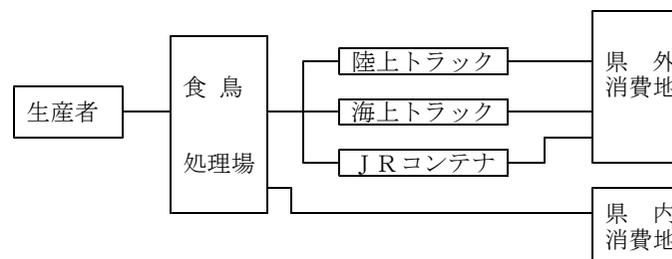
[肉用牛、豚（食肉）]



[鶏卵]



[ブロイラー]



資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料（H12.3）

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

イ 広域基盤整備計画調査地域の流通基盤

5) 広域基盤整備計画調査地域と広域営農団地整備計画との関連 (様式1-4-10)

- ・「b 流通基盤となる近代化施設が重点的に整備されている」については、広域営農団地整備計画に位置付けられている施設で記載する。
- ・「c 広域営農団地農道を活用して集出荷体系が一元化」については、広域営農団地整備計画より記載する。

(輸送手段別出荷実績) (様式1-4-11)

- ・トラック、JRコンテナ、海上コンテナ、フライト等、輸送手段別の出荷実績を記載する。

5) 広域基盤整備計画調査地域と広域営農団地整備計画との関連

a 地域が重複

b 流通基盤となる近代化施設が重点的に整備されている

c 広域営農団地農道を活用して集出荷体系が一元化

(様式1-4-11)

輸送手段別出荷実績 (H〇〇年度〇〇県経済連取り扱い)

(単位：上段=t、下段=%)

品 目	輸 送 手 段 別 出 荷 実 績						計
	トラック 計	トラック 陸上	トラック 海上	J R コンテナ	海上コンテナ	フライト	
自主流通米	()	()	()	()	()	()	()
野 菜	()	()	()	()	()	()	()
果 樹	()	()	()	()	()	()	()
食肉・鶏卵	()	()	()	()	()	()	()
牛肉・豚肉	()	()	()	()	()	()	()
果 汁	()	()	()	()	()	()	()
茶	()	()	()	()	()	()	()
合 計	()	()	()	()	()	()	()

資料：〇〇県農畜水産物等の生産と流通対策資料 (H〇.〇)

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

ウ 広域営農団地整備計画

1) 広域営農団地整備計画の策定状況（様式1-4-12）

- ・ 広域営農団地整備計画より記載する。
- ・ 関係市町村の記載の際に、市町村合併等により県長期計画策定時点とは市町村が異なっている場合は、広域基盤整備計画書策定時点で記載する。

ウ 広域営農団地整備計画

1) 広域営農団地整備計画の策定状況

団地名	策定年度	関係市町村	団地設定の考え方
			① ② ③ ④
			① ② ③ ④
			① ② ③ ④

(平成〇〇年〇月現在)

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

ウ 広域営農団地整備計画

2) 計画策定区域における広域営農団地の位置付け（様式1-4-13）

- ・広域営農団地整備計画より記載する。

2) 計画策定区域における広域営農団地の位置付け

団地名	広域営農団地整備の基本方向	
		① ② ③
		① ② ③
		① ② ③

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食糧供給能力

① 農業振興計画

エ 市町村農業振興計画

1) 国営地区、広域営農団地との関係、振興計画（様式1-4-14）

- ・「振興計画」に関する記載では、地域農業マスタープラン、水田農業ビジョン、経営基盤強化基本構想、農業振興地域整備計画等の既存の諸計画より、当該地域において必要な事項（土地利用、生産量、経営、担い手等）について記載する。

2) 振興作物総括表（様式1-4-15）

- ・地域農業マスタープラン、水田農業ビジョン、経営基盤強化基本構想、農業振興地域整備計画等の既存の諸計画より、主要作物毎の生産振興の方針について記載する。

3) 主要作物の生産目標達成に向けた施策（様式1-4-16）

- ・地域農業マスタープラン、水田農業ビジョン、経営基盤強化基本構想、農業振興地域整備計画等の既存の諸計画より、振興目標の達成に向けた施策の内容について記載する。

4) 市町村振興計画の国営事業地区別まとめ（様式1-4-17）

- ・地域農業マスタープラン、水田農業ビジョン、経営基盤強化基本構想、農業振興地域整備計画等の既存の諸計画より、国営地区別に主要作物の作付面積、生産量等について現状と目標を記載する。

エ 市町村農業振興計画

1) 国営事業地区、広域営農団地との関係、振興計画
国営地区：

	備 考
<p>(国営地区における位置づけ)</p> <p>(〇〇町振興計画 策定 年度 現況 年度 計画 年度)</p> <p>(〇〇町振興計画 策定 年度 現況 年度 計画 年度)</p>	

※国営地区毎に作成

エ 市町村農業振興計画

2) 振興作物総括表

国営地区：

市町村名：

主要作目の生産振興

水 稲

野 菜

果 樹

花 き

乳用牛

備 考

主 要 作 目	振 興 作 物 名
普 通 作 物	
野 菜	
花 き	
果 樹	
畜 産	

3) 主要作物の生産目標達成に向けた施策

国営地区： 市町村名：

対策名	目標達成に向けた施策	備考
生産振興対策	(施策の内容を説明) 農産振興： 園芸振興： 畜産振興：	
基盤整備改善 (国営事業及び畑かん 関連部分のみ抜粋)		

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

② 事業実施地区の状況（様式1-4-18）

- ・ 1巡目調査からの変化確認のため、1回目調査と2回目調査の作付面積・生産量をならべて表示する。
- ・ 耕地面積の基準年は、策定年度の前年度とする。
- ・ 受益面積については、地区の重複を考慮し記載する。
- ・ 耕地面積・受益面積を記入する備考欄に、地区の受益面積割合を記述する。割合＝受益面積／耕地面積。
- ・ 作付面積欄には、統計資料の数値を記載し、（ ）として統計値より推計した受益内の作付面積を記載する。
- ・ 生産量欄には、統計資料の数値を記載し、（ ）として統計値より推計した受益内の生産量を記載する。
- ・ 市町村合併によって市町村名・数が変わる場合は、内数として記入する。
- ・ 生産状況の説明は、統計資料の解析だけでなく資料編を参考としながら地区実態の記載とする。（統計データの解析では、作付面積が少ないが、受益地内では特産品として位置づけられている。（内容確認については、協議会等を活用）
- ・ 機能診断等により早急な改修が必要と判定された重点地区においては、集落データや地区実態による詳細データにより整理した資料を添付する。

ア 生産団地の状況（様式1-4-19）

- ・ 国営地区別の生産団地等の概要について記載する。
- ・ 営農事例がわかる写真があれば添付する。

イ 作物生産に係る事業の貢献（様式1-4-20）

- ・ 国営地区別に作物生産に係る事業の貢献について記載する。

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

(様式1-4-18)

② 事業実施地区の状況 (重点地域)

国営地区名：○○地区

(単位：ha)

関係市町村の 耕地面積及び 受益面積	市町村名	○○市	○○市		計	備 考
	田 畑 樹園地 計	統計 ()	旧○○町	旧○○町		

作物名		作付面積		生産量		生産状況の説明	備 考
調査年次		H○○	H○○	H○○	H○○		
水	稲	統計(実態)	統計(実態)	統計(実態)	統計(実態)	() は受益内 ※地区実態デー タに基づく数値を 記載	
麦	類						
豆	類						
かんしょ	類						
野菜類	根菜類						
	計						
葉菜類							
	計						
果菜類							
	計						
飼料作物							
たばこ							
果樹							
茶							
花卉							
合計						土地利用率 %	

調査年次：H○○年、資料：作付実態調査、農林水産統計

②事業実施地区の状況
ア 生産団地の状況

国営地区名:

市町村及び生産団地等	生産団地等の概要	調査年
新富町 [事例1] 〇〇メロン経営 (ハウス〇a)		
[事例2] 〇〇洋ラン経営 (ハウス〇〇〇m ²)		

資料：土地改良事業地区優良経営事例調査

営農事例の写真



イ 作物生産に係る事業の貢献

国営地区名：

事業の貢献	
1. 事業との関係	地区概要図
2. 事業の貢献	
3. 作物生産能力維持に必要な基盤整備についての考察、地元の意見	

資料：県営農村基盤総合整備パイロット事業誌（H〇. 〇）

記載要領

③ 広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

ア 広域基盤整備計画調査地域の作物生産能力（様式1-4-21）

- ・最新の県長期計画から整理する。
- ・対象地区の現況作付面積は、様式1-4-18をベースに整理する。
- ・〇〇地域の目標は、 $\frac{\text{〇〇地域現況面積}}{\text{〇〇県現況}} \times \text{目標値}$ で推計する。
- ・備考欄に、対象地域の作物生産寄与率を記載する。
 $\frac{\text{〇〇地域目標生産量}}{\text{〇〇県目標生産量}}$

③ 広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

(様式1-4-21)

ア 広域基盤整備計画調査地域の作物生産能力

a 第〇次〇〇県農業・農村振興長期計画及び区域の推計

(単位：ha、頭、千羽、t、千本、千鉢、%)

作物名	〇〇県長期計画・農業生産の目標								〇〇区域(推計)			備考 寄与率
	基準年次 (平成 年)		中間年次 (平成 年)		目標年次 (平成 年)		対比 (H /H)		現況 平成 年	目標年次 平成 年		
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	作付面積	生産量	
稲												
麦類												
雑穀・豆類												
うち大豆												
いも類												
うしかんしょ												
野菜												
うい果菜類												
根菜類												
葉茎菜類												
果樹												
花き												
うい切り花類												
鉢物類												
苗物類												
工芸作物												
うい茶												
葉たばこ												
飼料作物												
その他												
計												
耕地面積												
耕地利用率												
畜産	肉用牛											
	乳用牛											
	豚											
	採卵鶏											
ブロイラー												

記載要領

イ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定の条件と対策（総括）（様式1-4-22）

- ・ 県長期計画等を参考に、今後の生産に関する計画をまとめる。

1) 生産普及・流通対策（様式1-4-23）

- ・ 県長期計画等を参考に、作物毎の生産普及・流通対策について記載する。

2) 普及指導（様式1-4-24）

- ・ 普及指導について、その概要を県長期計画より記載する。

3) 各種組織の連携方向（様式1-4-25）

- ・ 各種組織間の連携状況や今後の活動内容について記載する。

イ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定の条件と対策（総括）

③広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

イ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定の条件と対策

1) 生産普及・流通対策

作物名	生産普及・流通対策	備考
米		
麦、大豆		
野菜		
果樹		

資料：〇〇県「地域農業マスタープラン」(H〇年〇月)

2) 普及指導

普及指導について、その概要を県長期計画よりまとめる。

資料：第〇次〇〇県農業・農村振興長期計画

3) 各種組織の連携方向

各種対策	組織間の連携、今後の活動方向等	備考
経営体育成対策		
農地流動化対策		
女性・高齢者対策		
新規就農対策		
集落営農等対策		
経営構造対策		
生産対策		

資料：〇〇県「地域農業マスタープラン」(H〇年〇月)

記載要領

ウ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定に必要な生産基盤（様式1-4-26）

- ・「水田汎用化の推進」について、県農業長期計画等を参考に記入する。
- ・「畑地の総合的整備の推進」について、県農業長期計画等を参考に記入する。

ウ 広域基盤整備計画調査地域の生産安定に必要な生産基盤

1. 水田汎用化の推進

基準年度 (平成 年度)		中間年度 (平成 年度)		目標年度 (平成 年度)	
整備面積	整備率	整備面積	整備率	整備面積	整備率
ha	%	ha	%	ha	%

2. 畑地の総合的整備の推進

国営土地改良事業地区の概要

地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	主要事業内容	事業期間及び事業経緯、総事業費	備考
		田 畑計 樹園地		S 年 百万円 S 百万円 S 百万円	
		田 畑計 樹園地			
		田			
		田 畑計 樹園地			
		田 畑計 樹園地			
		畑計 樹園地			
		畑計 樹園地			
		田 畑計 樹園地			

記載要領

エ 県における農業の位置付け

1) 耕地面積（様式 1 - 4 - 2 7）

- ・この様式をもとに計画書様式 1 - 4 を記載する。
- ・市町村毎の耕地面積を田、畑（普通畑、樹園地、牧草地）に分けて記載する。

2) 土地利用状況（様式 1 - 4 - 2 8）

- ・この様式をもとに計画書様式 1 - 4 を記載する。
- ・市町村毎の土地利用状況を作物別に記載する。

3) 家畜飼養頭羽数（様式 1 - 4 - 2 9）

- ・この様式をもとに計画書様式 1 - 4 を記載する。
- ・市町村毎の家畜飼養戸数、頭羽数を乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーに分けて記載する。

(様式1-4-29)

3) 家畜飼養頭羽数 (H〇〇年)

単位：戸、頭、千羽

地域	市町村名	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー		備考
		飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	羽数	飼養戸数	羽数	
		計										
		計										
		計										
		計										
合計(〇〇地域)												
〇〇 県												
県に占める地域の割合												

資料：第〇〇次〇〇農林水産統計年報

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

③ 広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

オ 担い手の状況

1) 担い手の状況（様式1-4-30）

- ・国営事業地区について地区別に記載する。
- ・担い手となる集落営農組織とは、基本的に特定農業団体（基盤強化法第23条第4項）の要件を備えた組織のことをいい、具体的には次の要件を満たしている組織。
 - ・農作業を受託する組織であること
 - ・規約が作成されていること
 - ・一元的な経理を行っていること
 - ・中心となる者の目標農業所得が定められ、かつその額が法人化後に一定水準以上の額を満たす計画であること
 - ・農業生産法人化計画を有すること
- ・経営体数及び現状経営面積は市町村から聞き取り記載する。現状経営面積について認定農業者は、農業経営改善計画の現状の経営面積合計を記載する。
- ・国営受益内か否かは、当該経営体の代表者の住所により判断する。
- ・複数の国営地区の受益となっている市町村の場合、国営事業地区間で受益が重複する数字は（ ）書きとする。

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

③ 広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

オ 担い手の状況

1) 担い手の状況

(様式1-4-30)

地区 番号	国営地区名	関係 市町村名	認定農業者計										担い手となる集落営農組織				備考		
							うち個別経営				うち法人経営								
			経営体数		現状経営面積(ha)		経営体数		現状経営面積(ha)		経営体数		現状経営面積(ha)		経営体数			現状経営面積(ha)	
			市町村 全体	うち国営 受益内	市町村 全体	うち国営 受益内	市町村 全体	うち国営 受益内	市町村 全体	うち国営 受益内	市町村 全体	うち国営 受益内	市町村 全体	うち国営 受益内	市町村 全体	うち国営 受益内		市町村 全体	うち国営 受益内
	A地区	〇〇市																	
		〇〇市																	
		〇〇町																	
	B地区	〇〇市																	
		〇〇町																	
		〇〇町																	
	計																		

資料名：

記載要領

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

③広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

オ 担い手の状況

2) 更新事業に対する意向調査結果（様式1-4-31）

- ・旧国営地区毎に、地域の代表的な担い手等を対象として、水利用の実態及び営農の将来展望等を踏まえた更新事業に対する意向調査を行い、その調査結果から記載する。

カ 市場ニーズ等に関する調査結果（様式1-4-32）

- ・旧国営地区毎にJAの販売戦略の概要を記載する。また、大規模小売業者等による既存マーケティング調査結果等を収集し、その概要を記載する。

1. 計画策定区域の概要

(4) 食料供給能力

③広域基盤が生産安定と食料の安定供給に寄与する役割

オ 担い手の状況

2) 更新事業に対する意向調査結果

様式1-4-31

カ 市場ニーズ等に関する調査結果

様式1-4-32

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(2) 長寿命化に配慮した更新整備計画

① 施設別事業効果項目検討調書（様式 2 - 1 - 1）

- ・ 地区名は、計画書様式 2 - 1 の地区名を記載する。
- ・ 施設番号は、計画書様式 2 - 1 の施設番号を番号順に記載する。
- ・ 施設名は、計画書様式 2 - 1 の施設名を記載する。
- ・ 造成主体は、その施設を造成した主体名（前歴事業主体）を記載する。
- ・ 更新時期は、計画書様式 2 - 1 の更新時期（A、B、C）を記載する。
- ・ 改修予定期間は、計画書様式 2 - 1 の整備年次計画から改修予定期間を記載する。
- ・ 算定の可能性のある効果項目
各施設の整備に伴い、算定の可能性のある効果項目に○を記入する。
- ・ 左記の効果が見込まれる要因は、効果項目 h ~ l について記載する。

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

(様式2-1-1)

① 施設別事業効果項目検討調査

地区名	施設番号	施設名	造成主体	更新時期	改修予定期間	算定の可能性のある効果項目											左記の効果が見込まれる要因 (h~lについて記載)	備考		
						a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	
〇〇〇	01001	A頭首工	国	A	H21~H27	○		○	○										k : 魚道整備による生態系配慮	
	01002	C排水機場	国	A	H21~H27	○		○	○											
	01004	E揚水機場	国	C	H41~H49	○		○	○											
	01010	B導水路	国	A	H21~H27	○		○	○											
			国	C	H41~H49	○		○	○											
	01011	D幹線水路	国	C	H41~H49	○		○	○										○	k : 〇〇公園隣接区間の景観配慮
	01011	F幹線水路	国	C	H41~H49	○		○	○										○	i : 防火用水としての機能が高まる k : 〇〇公園隣接区間の景観配慮
01030	水管理施設	国	A	H21~H27					○											
〇〇〇																				

効果区分

a : 作物生産効果、 b : 品質向上効果、 c : 営農経費節減効果、 d : 維持管理費節減効果、 e : 災害防止効果（農業関係資産）、 f : 災害防止効果（一般資産）、
g : 災害防止効果（公共資産）、 h : 農業労働環境改善効果、 i : 地域用水効果、 j : 水源かん養効果、 k : 景観・環境保全効果、 l : 都市・農村交流促進効果

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

② 施設機能診断調査（様式2-1-2）

- ・対象施設は、国営及び付帯県営事業で造成した施設の内、基幹施設等を対象とする。（畑地かんがい施設はファームポンドまで対象施設とする。）
なお、国営造成水利施設保全対策指導事業において機能診断を行う場合はその診断結果データを共有・引用し、本資料に換える。
- ・施設番号は5桁を基本とし、上2桁を国営地区番号、下3桁を施設番号とする。県営地区は上2桁を50番からとする。
- ・施設名、完成年度は土地改良財産調書等より記入する。
- ・耐用年数は、土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数より記入。
- ・施設機能状況は、補修等履歴、維持管理・操作上の問題、機能低下要因（老朽化、他動的要因）及び現地調査結果等から主たるものを記述する。
- ・改修要望年度は施設管理者（土地改良区等）からの要望年度を記述する。現在、事業実施中の施設については、次回の要望年度を（ ）内に表示する。
- ・健全度評価は、「農業水利施設の機能保全の手引き」に基づきS-1～S-5の区分により記載する。
- ・改修時に機能の変更を伴う場合は、必要な対策・方法の欄にその内容を記入する。
- ・現在、事業実施中の施設については、備考欄に「実施中、（該当施設の改修完了年度）」を記入する。

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画
 ②施設機能診断調査

(様式2-1-2)

〇〇地区		1 / 2								
施設番号	施設名	完成年度	施設区分	耐用年数	残存耐用年数	施設機能状況	必要な対策・方法	改修要望年度	健全度評価	備考
01001	〇〇排水機場 φ1200*4 電動機*2 原動機*2	昭和39年	ポンプ	〇〇	〇〇	・ポンプケースより漏水あり ・原動機の振動が大きくなってきている。	部分補修 全面更新	(平成〇年)	S-1	実施中 (~H21)
			電気設備	〇〇	〇〇	・操作盤が落雷により機能停止、復旧に半日要す	更新(避雷対策)	平成〇年	S-1	
			建屋	〇〇	〇〇	・基盤の不等沈下	全面更新	平成〇年	S-3	
01002	〇〇頭首工 堰長〇〇m ローラーゲート*3	昭和42年	コンクリート固定堰	〇〇	〇〇	・クラックが見られる	部分補修	平成〇年	S-3	
			ローラーゲート	〇〇	〇〇	・ゲートに腐食あり	ゲート更新	平成〇年	S-2	

記載要領

2. 長寿命化に配慮した更新整備計画

② 施設機能診断調査（様式2-1-3）

- ・施設機能診断調査に係る写真・スケッチ等を掲載する。
- ・写真・スケッチ等にはそれぞれの状況等について説明を記載する。



【〇〇機場建屋】
地盤沈下により、基礎が露出している。

※写真、スケッチ等にはそれぞれの説明文を添付。

記載要領

4. 農業水利用融通・再編計画

(2) 渇水調整構想

- ① 水系水利権一覧（様式4-2-1）
 - ・水系毎の水利権内容について記載する。
- ② 水系既往渇水調整（取水量カット）の実態（様式4-2-2）
 - ・渇水調整による取水量カットの実績についてわかる範囲で記載する。
- ③ 水系既往渇水調整（ダム融通放流）の実態（様式4-2-3）
 - ・渇水調整によるダム放流の実績と融通相手先について記載する。
- ④ 渇水調整連絡対策の方法（様式4-2-4）
 - ・渇水時における調整・連絡等の対策について記載する。
- ⑤ 旬別降水量（様式4-2-5）
 - ・流域の代表地点における旬別の降水量について記載する。

4. 農業水利用融通・再編計画

(2) 渇水調整構想

①水系水利権一覧

○川基準点流量 ○地点△. △m³/s、□□地点◇◇m³/s

調査年度：○○○○年○○月調査

取水地点	河川名	水利権名	当初許可年月日	使用使用	利水者名	水利権量(代掻期除)			取水制限地点名	利水内容	備考	
						夏期 m ³ /s	冬期 m ³ /s	水源種別				
↑ 上流	吉野川	寺尾	寺尾発電	○年○月	発電	○○電力	10	10	河川自流	なし	最大発電量 kw	○○堰
	吉野川	下流	奈良県沿岸	○年○月	上水	大淀他2町	0.101	0.101	河川自流		給水人口 60,000万人	
	丹生川		○○用水	慣行	農水	○○町○○集落	0.049		河川自流		水田○○ha	
	吉野川	下流	十津川紀の川夏水	○年○月	農水	○○改良区	8.84		○○ダム	下流, 船戸	水田○○ha畑△△ha	○○頭首工
	吉野川	下流	十津川紀の川上水	○年○月	上水	奈良県上水道	1.07	1.07	○○ダム	下流, 船戸		○○頭首工
	吉野川	下流	十津川紀の川冬水	○年○月	農水	○○改良区		2.91	○○ダム	下流, 船戸		○○頭首工
	吉野川	下流	奈良県上水	暫定許可	上水	奈良県上水道	1.37	1.37	○○ダム			ダム工事中
	紀の川	新六ヶ	○○工水	○年○月	工水				河川自流			
紀 の 川	紀の川	新六ヶ	大阪府上水		上水	大阪府			○○大堰			大堰工事中
	紀の川	新六ヶ	下流維持流量			(建設省)			○○大堰			大堰工事中
↓ 下流												

4. 農業水利用融通・再編計画
 (2) 渇水調整構想
 ②水系既往渇水調整(取水量カット)の実態

取水地点		水利権名	水利権量(代播期除)			渇水調整実績(各年における最大値を記入、ただし冬季渇水の場合は冬季渇水も記入)															
						S○年8月			S○年2月			S◇年7月			S□年7月			H▽年8月			
			河川名		夏期 m3/s	冬期 m3/s	水源 種別	調整 会議 等別	調整 前取 水量	調整 カット 量%	調整 会議 等別	調整 前取 水量									
↑ 上流	吉野川 寺尾	寺尾発電	10	10	自流	A	4	20%													
	吉野川 下淵	奈良県沿岸	0.101	0.101	自流	A	0.1	20%													
	丹生川	〇〇用水	0.049		自流	A	0.5	20%													
	吉野川 下淵	十津川紀の川夏水	8.84		ダム	A	8	25%													
	吉野川 下淵	十津川紀の川上水	1.07	1.07	ダム	AC	1.07	25%													
	吉野川 下淵	十津川紀の川冬水		2.91	ダム	AC		25%													
	吉野川 下淵	奈良県上水	1.37	1.37	ダム	ABC	0.5	10%													
	紀の川 新六ヶ	〇〇工水			自流	ABC	1														
	紀の川 新六ヶ	大阪府上水			大堰	BC	1														
	紀の川 新六ヶ	下流維持流量			大堰	BC	1	70%													
↓ 下流																					

わかる範囲で記入のこと

渇水調整をする前にその準備として、かならず通常時における使用量を調べておかなければならない。実際に使用してもいない、必要でもない水利権水量を対象に渇水調整を行うと不公平が生じるからである。

調整等会議別 A:〇〇農業水利等調整協議会 B:渇水調整協議会(建設省〇〇工事事務所) C:3ダム調整会議
 調整協議会の構成メンバーは別紙において作成する。
 〇〇川基準点流量 〇〇地点△. △m3/s、□□地点◇◇m3/s

4. 農業水利用融通・再編計画

(2) 渇水調整構想

③水系既往渇水調整(ダム融通放流)の実態

河川法53条による調整等、河川管理者、他利水者等からの他利水者へのダム放流実績

調査年度：〇〇〇〇年〇〇月調査

ダム名	使用目的	管理者名 ダム運用開始年	過去最低貯水量 1~5位				実 績						備 考		
			順位	発生年	最低有効貯水量 千m ³	※1 同左貯水率%	昭和 年〇/〇~〇/〇		昭和 年〇/〇~〇/〇		平成 年〇/〇~〇/〇				
有効貯水量 千m ³						融通相手方	最大量 千m ³	m ³ /s	融通相手方	最大量 千m ³	m ³ /s	融通相手方	最大量 千m ³	m ³ /s	
〇〇ダム 千m ³ 17,600	電力	〇〇電力 S〇〇年	1	H6	0	0%	〇〇改良区	1.00	m ³ /s						
			2	S48	0	0%	〇〇工水	0.20	m ³ /s						
			3	S53	210	1%	〇〇市上水	0.25	m ³ /s						
			4	S39	360	2%	〇〇県上水	0.48	m ³ /s						
			5	S19	1,200	7%	合計	1.50	m ³ /s						
									7,600	千m ³					
◇◇ダム 千m ³ 17,800	農水 工水	農水省 S61	1	H6	1,500	8%						××市上水	内訳不明	〇〇渇水協議 会要請による	
			2	H7	4,000	22%						〇〇井	内訳不明		
			3	H2	5,000	28%						△水利組合	内訳不明		
			4	H8	6,000	34%						合計	2		m ³ /s
			5	H10	6,500	37%							4,500		千m ³
□□ダム 利水分 有効貯水 量千m ³ 15,000~ 79,000	治水 上水	□□県 土木	1												
			2												
			3												
			4												
			5												
△△大堰	治水 上水	建設省	1												
			2												
			3												
			4												
			5												

※1 (多目的ダムは当該時期の利水容量を分母とする。)

4. 農業水利用融通・再編計画
 (2) 渇水調整構想
 ⑤ 旬別降水量

雨量観測場所：気象庁〇〇

月	旬	基準年 S年mm	S53 mm	S54 mm	S56 mm	S57 mm	S58 mm	S59 mm	S60 mm	S61 mm	S62 mm	S63 mm	H1 mm	H2 mm	H3 mm	H4 mm	H5 mm	H6 mm	H7 mm	H8 mm	H9 mm	H10 mm	平均 mm	1/10 mm	備考		
1	上																									渇水が予想される場合、 又は渇水時は、過去の 雨量データを基に今後ダ ムの貯留可能性を判定 し渇水調整資料とする。	
1	中																										
1	下																										
2	上																										
2	中																										
2	下																										
3	上																										
3	中																										
3	下																										
4	上																										
4	中																										
4	下																										
5	上																										
5	中																										
5	下																										
6	上																										
6	中																										
6	下																										
7	上																										
7	中																										
7	下																										
8	上																										
8	中																										
8	下																										
9	上																										
9	中																										
9	下																										
10	上																										
10	中																										
10	下																										
11	上																										
11	中																										
11	下																										
12	上																										
12	中																										
12	下																										
5~9	年計																										
10~4	年計																										

注) 流域全体の代表地点で記入する。

記載要領

4. 農業水利用融通・再編計画

(3) 農業用水再編構想

① 農業用水再編構想（様式4-3-1）

- ・農業用水再編構想がある場合に記載する。

4. 農業水利用融通・再編計画
 (3) 農業用水再編構想
 ① 農業用水再編構想

調査年度：○○○○年○○月調査

水利権			水利権許可 対象の灌漑 面積給水 計画人口等	※1 水利 権量、農 水は普通 期m ³ /s ①	現在の の灌漑面積 給水人口等	現在の必 要量又は 取水量 m ³ /s ②	過不足 m ³ /s ③=②-①	今後の水 源開発水 量 m ³ /s ④	将来の水 需給計画 の灌漑面積 給水計画 人口等	同左にお ける必要 量(増加又 は減少分) m ³ /s ⑤	将来にお ける過不 足量 m ³ /s⑥= ③-④+⑤	備 考
種別	名称または団体	許可 年月日										
農水	○○水利組合	S45.4.1	田 ha,畑ha	3.000	田 ha,畑ha	2.555	-0.445	0		0	-0.445	
	十津川紀の川大和平野	S57.3.31	田 ha,	10.000	田 ha,	9.555	-0.445	0		0	-0.445	
	△△井		田 ha,	11.111	田 ha,	10.005	-1.106	0		0	-1.106	
上水	○○県上水企業局		80万人	4.000	100万人	5.000	-1.000	1.000	120万人	1.000	-1.000	○○ダム 0.7m ³ /s ○○大堰 0.3m ³ /s
	◇◇市		2.5万人									
	□□町		1.0万人									
	△△広域水道事業団		14万人									
工水	○○県工水企業局			3.500		1.515	1.985			0	1.985	○○工業団地
	○○製鉄			5.555		3.555	2.000			0	2.000	

※ 構想がある場合に記入する。

記載要領

4. 農業水利用融通・再編計画

(3) 農業用水再編構想

② 地域営農機能代替計画構想の概要（様式4-3-2）

- ・地域の状況を踏まえた上で、構想として作成可能な場合のみ記入すること。
- ・通水停止時の地区内作付け調整計画の欄に、地区名、施設名を記載する。
作付け作物、単位面積当り生産量、生産量は調査年度における最新の農林水産統計年報、作物統計等の統計資料、都道府県、市町村、農協等の資料及び現地調査により、主要な作物を選定し、それぞれの作物について、10a当たりの収量、収穫量を記載する。
- ・地区内振り替え先には、地域名（国営地区名）を記入することとする。
近代化施設の相互利用構想 通水停止時の地区内農業近代化施設の相互利用の具体的内容（利用範囲、処理量の変更等）を取りまとめる。

4. 農業水利用融通・再編計画

(3) 農業用水再編構想

② 地域営農機能代替計画構想の概要

調査年度：〇〇〇〇年〇〇月調査

通水停止時の地区内作付け調整計画							近代化施設の相互利用構想			
地区名	施設名	通水停止 年次	作付け 作物	単位面積当り 生産量	生産量	地区内振り替え先	施設の名称	規模	相互利用の内容	対図番号

記載要領

5. 総合機能強化計画

(1) 多面的機能増進のための方針

①現況地域用水機能の概要（様式5-1-1）

- ・本様式は、国営事業地区別に存在している地域用水機能について記載する。
- ・農業用水の成立過程は、関係者の聞き取りまたは資料調査を実施して記載する。
- ・地域用水機能の概要は、実態調査または既存資料を整理して概要を総括して記載する。
- ・機能別地域用水の概況は、実態調査または既存資料を整理して該当する機能について概況を記載する。
- ・主な地域用水機能の現況は、機能別地域用水の概況がわかる写真またはスケッチ等を記載する。
- ・地域用水機能の要件は、「基幹水利施設更新支援対策の運用（最終改正 平成13年2月9日付け 12農振第405号）」による。

5. 総合機能強化計画

① 現況地域用水機能の概要

(様式5-1-1)

都道府県名		地区名	主な地域用水機能の現況
関係市町村名			
農業用水の成立過程（農業用水の歴史的経緯）			<div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">(写真・スケッチ等)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">(写真・スケッチ等)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; text-align: center;">(写真・スケッチ等)</div>
地域用水機能の概要			
機能別地域用水の概況	(景観・生態系保全機能又は水辺環境保全機能)		
	(流雪用水機能)		
	(防火用水機能)		
	(生活用水機能)		
(その他機能)			注) 位置図は別途作成のこと。



【ほほえみ橋上流付近】

整備した親水施設で魚取りをする子供たち。

※写真、スケッチ等にはそれぞれの説明文を添付。

記載要領

5. 総合機能強化計画

(1) 多面的機能増進のための方針

②現況地域用水機能について（様式5-1-2）

- ・本様式は、国営事業地区別に存在している地域用水機能について幹線、支線別に記載する。
- ・農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型) または地域用水機能増進事業を実施している場合は、地域用水環境整備計画より記載する。
- ・農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型) または地域用水機能増進事業を実施していない場合は、実態調査又は既存資料を整理して該当する機能ごとに水路延長を記載すること。
- ・幹線名、支線名、水路延長は最適整備計画・整備年次計画と整合を図ること。
- ・地域用水機能存在延長が重複する場合は、（ ）書きとし、備考欄に” ○○機能と重複” と記載する。
- ・地域用水機能存在延長のその他は、備考欄に主な地域用水機能を記載する。
- ・存在割合は地域用水機能存在延長合計÷水路延長とする。
- ・地域用水機能の要件は、「基幹水利施設更新支援対策の運用（最終改正 平成13年2月9日付け 12農振第405号）」による。

②現況地域用水機能について

(様式5-1-2)

地区名	幹線名	支線名	水路延長 (km)	存在割合 (%)	地域用水機能存在延長 (km)					備考	
					景観・生態 系保全又は 親水機能	消雪用水	防火用水	生活用水	その他		合計
〇〇地区	〇〇用水路	〇〇支線 〇〇支線									
小計											
〇〇地区	〇〇用水路	〇〇支線 〇〇支線									
小計											
小計											
合計											

※国営、県営水路まで対象として記入。

記載要領

6. 環境・景観配慮基本方針

(1) 環境・景観の現況（様式6-1-1）

- ・更新事業実施時における環境計画策定に必要な事前調査、文献収集等を行う。
- ・環境・景観の現況について現地調査、文献（田園環境整備マスタープラン、農村環境計画、レッドデータブック、関係市町村誌、河川水辺の国勢調査（国交省）、農業農村環境情報整備調査、生態系情報調査（資源課）、田んぼの生き物調査等）、既存調査資料等により、旧国営地区毎を基本に記載する。
 - 例) ・地域の生態系及び景観の概要
 - ・田園環境整備マスタープランの概要
 - ・保全すべきと考えられる生物、景観等
- ・写真・スケッチ等にはそれぞれ説明文を添付する。



【大堰（内川）】
有備館沿いから1.7kmの遊歩道が設置されている。

※写真、スケッチ等にはそれぞれの説明文を添付。

記載要領

6. 環境・景観配慮基本方針

(2) 環境・景観配慮基本方針（様式6-2-1）

- ・各市町村の農村環境計画及び田園環境整備マスタープランにおける環境配慮の指針を記載する。

6. 環境・景観配慮基本方針

(2) 環境・景観配慮基本方針

各市町村の田園環境整備マスタープランにおける環境配慮指針

(記載例)

市町	上位計画	環境配慮の基本計画	田園環境マスタープランエリア
〇〇町	<p>「豊かな経済と魅力のあるまち」 ⇒施策①農業の振興 「自然を生かした住み良いまち」 ⇒施策②公園・緑地の整備 施策③環境・衛生の向上</p> <p>※第4次〇〇町総合開発計画</p>	<p>○自然環境や優れた田園景観との調和に配慮した生産環境基盤の整備 ○生活環境の向上及び都市と農村の交流を促す生産環境基盤の整備 ○社会環境の向上・充実を目指した生産環境基盤の整備</p>	<p>○環境創造区域 ①レクリエーションの場としての自然環境の保全 ②生態系に配慮した用排水路の整備 ○環境配慮区域 ③豊かな自然環境や優れた田園景観と調和した生産環境基盤の整備 ④生活環境の向上及び都市と農村の交流促進と一体化した生産環境の整備</p>
××町	<p>○自然・共生 豊かな自然と共生するまちづくり</p> <p>※第3次××町総合計画</p>	<p>○環境に配慮し、良好な水辺空間を創出する多自然型水路づくり等、豊かな生態系の保全を図る ○農業廃棄物、家畜糞尿を再資源化し、地球循環システムを確立する</p>	<p>○環境創造区域 ①環境管理施設による家畜糞尿の適切な処理 ○環境配慮区域 ②環境に配慮した基盤整備の推進</p>
△△町	<p>○個性とうるおいのある都市基盤づくり ○安全で快適な生活環境づくり</p> <p>※第4次△△町総合計画</p>	<p>○自然と調和したふれあい空間の創出 ○自然生態系に配慮した河川や農業用排水路の改修 ○省資源・リサイクルの促進</p>	<p>○環境配慮区域 ①景観保全</p>
□□町	<p>○豊かな自然と共生するまち ○うるおいと安らぎを感じるまち ○地球にやさしく資源を大切にすまち ○こころと参加でつくるまち</p> <p>※□□市環境基本計画</p>	<p>○豊かな自然と共生し、身近な生物層の保全と生物生息場の創造 ⇒動植物に配慮した事業を展開し、自然環境の保全 ○恵まれた自然、歴史文化を活かした交流と生活の場の創造 ⇒家畜排せつ物の適正処理や省エネを推進し、資源循環システムの構築 ⇒親水空間等の確保による、環境保全意識の向上 ⇒良好な景観や美しい田園風景の保全</p>	<p>○環境配慮区域 ①環境に配慮した基盤整備</p>

記載要領

7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況

(1) 広域基盤確立推進協議会の実施状況（様式7-1-1）

- ・本様式は、広域基盤確立推進協議会の実施状況について記載する。
- ・広域基盤確立推進協議会の構成は、協議会の構成員について記載する。また、複数のブロックに分けて協議会（旧暦地区別協議会）を設立している場合は、それぞれの協議会名を記載する。
- ・計画樹立に際しての主な意見等は、広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会等も含む）での広域基盤整備計画に対する意見を記載する。
- ・広域基盤確立推進協議会の開催状況は、広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会等も含む）について時系列に記載する。
- ・事業実施に当たっての留意点は、広域基盤確立推進協議会（ブロック協議会等も含む）より出された主な意見を記載する。
- ・参考として協議会組織体制のイメージ図を添付する。

(2) 広域基盤確立推進協議会連絡会の実施状況（様式7-2-1）

- ・本様式は、広域基盤確立推進協議会連絡会の実施状況について記載する。
- ・広域基盤確立推進協議会連絡会の構成は、連絡会の構成員について記載する。また、複数のブロックに分けて連絡会（旧暦地区別連絡会）を設立している場合は、それぞれの連絡会名を記載する。
- ・計画樹立に際しての主な意見等は、広域基盤確立推進協議会連絡会（ブロック協議会連絡会等も含む）での広域基盤整備計画に対する意見を記載する。
- ・広域基盤確立推進協議会連絡会の開催状況は、広域基盤確立推進協議会連絡会（ブロック協議会連絡会等も含む）について時系列に記載する。
- ・事業実施に当たっての留意点は、広域基盤確立推進協議会連絡会（ブロック協議会連絡会等も含む）より出された主な意見を記載する。
- ・参考として協議会連絡会組織体制のイメージ図を添付する。

(3) 広域基盤確立推進協議会部会の実施状況（様式7-3-1）

- ・本様式は、広域基盤確立推進協議会部会の実施状況について記載する。
- ・広域基盤確立推進協議会部会の構成は、部会の構成員について記載する。
- ・計画樹立に際しての主な意見等は、広域基盤確立推進協議会部会での広域基盤整備計画に対する意見を記載する。
- ・広域基盤確立推進協議会部会の開催状況は、広域基盤確立推進協議会部会について時系列に記載する。
- ・事業実施に当たっての留意点は、広域基盤確立推進協議会部会より出された主な意見を記載する。
- ・参考として協議会部会組織体制のイメージ図を添付する。

7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況

(様式7-1-1)

(1) 広域基盤確立推進協議会の実施状況

構成メンバー	開催年月日	検討事項	計画樹立に際しての主な意見	事業実施に当たっての留意事項
-				

7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況

(様式7-2-1)

(2) 広域基盤確立推進協議会連絡会の実施状況

構成メンバー	開催年月日	検討事項	計画樹立に際しての主な意見	事業実施に当たっての留意事項

7. 広域基盤確立推進協議会の実施状況

(様式7-3-1)

(3) 広域基盤確立推進協議会部会の実施状況

構成メンバー	開催年月日	検討事項	計画樹立に際しての主な意見	事業実施に当たっての留意事項

※広域基盤確立推進協議会部会とは、県部会・市町村部会・土地改良部会等を指す。

○ 食料供給広域基盤整備確立対策 広域基盤整備計画書図面

記載要領

8. 広域基盤整備計画調査図

① 流域水循環図（広域水系型）

- ・ 国県営地区及び造成施設の配置図を基とする。
- ・ 農業水利施設（ダム、頭首工、揚排水機場、用排水路等）を中心とした流水を表示する。
（用水と排水：水源→取水→排水→河川）

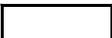
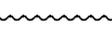
② 農業近代化施設の配置・利用状況図

- ・ 原則して1／50,000地形図に表示作成するものとする。
- ・ 様式1－12の施設について配置・利用状況図を作成するものとし、○印に「番号」欄の番号を付し、該当する位置に図示する。
なお、設色については、育苗施設は緑色、堆肥施設は紫色、集出荷施設は赤色、加工施設は黄色、貯蔵施設は橙色、直売所等は青色とする。
団地、地域を表示するものとする。

記載要領

9. 農業水利用融通・再編構想図

- ・水融通・再編構想の全体イメージが把握できる用水系統模式図（または概略図）を作成する。
- ・施設の表示は、下記の記号によるものとし、これ以外の施設がある場合は適宜表示する。
- ・矢印線により水融通元・融通先又は再編元・再編先の関係が分かるように表示する。

区 分	記 号	区 分	記 号
ダ ム		用水ブロック	
頭首工		流域界	
用水路 (幹線)		河 川	
〃 (支線)			
揚水機		受益地	
遊水池 (調整池)			